

文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和6年11月6日（水曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午後 4時23分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

（出席）	委員長	溝 手 宣 良	副委員長	山 名 正 晃
	委 員	小 野 耕 作	委 員	仁 熊 進
	〃	萱 野 哲 也	〃	村 木 理 英
	〃	頓 宮 美津子		

（欠 席） なし

（その他出席者） なし

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同主幹	岩 佐 知 美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
政策調整課長	林 啓 二	財政課長	岡 真 里
保健福祉部長	横 田 優 子	健康医療課長	白 神 洋
健康医療課主幹	今 若 睦 也	健康医療課主幹	竹 下 あけみ
福祉課長	小 野 玲 子	こども課長	木 田 美 和
教育長	久 山 延 司	教育部長	江 口 真 弓
教育総務課長	藤 原 直 樹	教育総務課主幹	高 谷 直 樹
教育総務課主幹	佐 藤 亘	学校教育課長	村 山 俊
学校教育課主幹	伊 藤 隆 広	こども夢づくり課長	大 西 隆 之

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

- （1）小学校の校舎について
- （2）放課後児童クラブの現況について
- （3）地域子育て支援拠点事業について

報告事項

- （1）病院施設整備補助事業について（長野病院、薬師寺慈恵病院）
- （2）総社市病児・病後児保育事業について

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより所管事務調査を行います。

それでは、調査事項(1)、小学校の校舎についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） それでは、調査事項(1)、小学校の校舎について御説明をいたします。

資料1の1ページを御覧ください。

そちらにあります学校一覧につきましては、市内の小・中学校の一覧で、そのうち建築年度の異なる校舎がある学校につきましては最も古い校舎と最も新しい校舎について記載をしているものがございます。

内容といたしましては、それぞれの校舎の構造、階数、建築年度、それから令和6年度現在の築年数、旧基準で建築された校舎について耐震化が必要となったものについての耐震化年度、法定点検を実施した年度について記載しております。

最も古い校舎の築年数で申し上げますと、50年以上のものが小学校で5校、中学校で1校、それから40年以上のものが小学校で6校、中学校で2校となっております。

耐震化につきましては、旧基準で建築された校舎のうち耐震診断の結果、基準値を満たさなかったものについては耐震補強工事を行い、全ての校舎で耐震性を確保しているところでございます。また、法定点検でございますけれども、これは建築基準法第12条に規定する点検で、建築物の安全性を確保することを目的としたものでございます。実施年度は記載のとおりでございますが、この点検により補修の必要があると報告されたものについては修繕を実施をしているところでございます。もちろんこれとは別に個々に学校から連絡が入った場合などには必要となる修繕を行っているところでございます。

資料の2ページには、参考といたしまして市内幼稚園の一覧を記載しておりますけれども、内容については小・中学校と同様でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今御説明いただきました個々に問合せ、個々に相談があったところは補強工事をしましたっておっしゃいましたが、それはどこの学校のことでしょうか、教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 個々に学校から連絡がついたものの修繕につきましては、大小様々のものがございます。どこということ言いますとかなりの件数になりますけれども、それぞれの学校で、全ての学校と言ってもいいかもしれませんが、日々いろいろなものが壊れたりとかということはあるので、それにそれぞれ対応しているところでございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） この耐震基準に関してですけど、今南海トラフで予想されているのは震度6弱、学校によっては違うと思うんですけど、その震度6弱も想定をして大丈夫という診断だったということではよろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

南海トラフ想定震度は震度6弱ということでございます。耐震基準でございますけれども、昭和56年度以降の新耐震基準では震度6強から7までの地震で建物が倒壊しないということを目的とした基準でございます。旧基準につきましても、耐震診断を行いまして基準値を満たしていないものについては満たすような補強工事を行っております。したがって、現在全ての学校でその基準を満たしているということでございますので、震度6弱でも耐えられるものと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。では、これはある小学校の校舎の、こういったところで、ここがずっとひびが入っているのを見たので、そういったのも含めてもう満たされてる耐震度6強、大丈夫だということではよろしいのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたように、築40年以上の校舎がかなりございます。当然その表面上クラックが入ったりですとかというものはいろいろな学校で実際見られているところでございます。そのクラックの幅であるとか深さ等にもよるんですけども、当然そこから水が入って鉄筋がさびてコンクリートが剥がれていくというふうなこともございます。そうすると、躯体自体にかなりの影響が生じてまいりますので、そういったものが見られた場合にはそのクラックを埋めるような補修をして、強度を保っていきたいということで進めているところでございます。法定点検のほうも定期的にやっておりますので、そういった結果を見ながら必要となる対応をしていってるところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。南海トラフ等の地震が起きた際に、避難所、6年前の平

成30年7月豪雨災害のときには体育館を使っているところが多かったですし、常盤小学校に関しては体育館に入り切れなかったのが教室も使っていたと思いますけれども、来るべき南海トラフにおいては全てのエリアに大きな災害が起きると想定をされていますので、そのことを考えると当然各教室も全て使うという想定がされます。例えば防災訓練の中でHUGという避難所運営ゲームというのがあるんですが、それは全て皆さんが逃げ込んできたとき、まず体育館に来ますが、小さいお子さんがいるとか、それから足が不自由な方とかけがをしてるとか車椅子だとか、そういう方たちを個別に体育館だったり教室だったり、元気な方は2階だったり3階だったり、そういう避難所計画というのがあるんですが、そういうことから考えると全ての教室が避難所になる可能性はありますので、そういうことから考えると、細かいかもしれませんがそういったことまで、また小さなことかもしれませんが学校から要望があった際には真摯に受け止めて、補修なり何なりぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いします。その点はいかがでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

確かに震災発災後となりますと、まず体育館ということになるとは思いますけれども、当然教室、それから校舎のほかの特別教室等も避難所としての使用が見込まれるものと思っております。先ほどの耐震基準を満たしているので建物自体は倒壊しないかもしれないんですけども、当然ひどい例になりますと中の物とかが倒れたりとかということも想定されると思います。そういった例えば照明でも吊ってるような照明というのでもまだ何校か学校に残っておりますけども、そういったものももう天井に据付けのものに変えたりですとか、必要な対応を順次行っているところでございます。

いずれにいたしましても、発災後のこともなんですけれども、発災時にお子さまの安全が保たれるように必要な修繕を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 耐震化ということでももちろん先ほどの質問からも分かるんですけど、地震があったからといって、その建物がもう完璧な状態で何事もなく保たれる、安全なものだというふうには私も思っていてなくて、あくまでも耐震化ということで地震によって倒壊しない、もちろん外壁の幾らかが落ちてくるとか、レールやサッシがゆがむとか割れるとか、そういったことは多く想定されることは多分にあると思うんです。そこまで完璧なものにしようというのは到底、予算もかかることですし難しいことだとは思いますが、じゃあもうこの学校から言ってきてそういう吊りの照明とかも徐々に変えていくということなんですけど、今後ほんならじゃあ耐震化という意味では大きな工事は終わったけれども、もう後は老朽化や何やかんやってやっていくことはあると思いますけど、後はそういった大きなことというのは更新や設備機器の買換えとかは検討はさ

れていないという考えでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

今後の校舎の更新でありますとか大きなものについてでございます。今現在、具体的に例えば建て替えであるとか大規模改修といったものの細かい年次的な計画というのは持ち合わせておりません。ただ、これから築50年を経過しているようなものがある中で、そういった校舎をどうしていくべきかということにつきましてはどう優先順位をつけるかという問題も出てくるんですけど、単なる築年数で順位づけをするのか、そういった部分もありますので、それは考えさせていただければなというふうに思っております。全く考えていないというわけではございません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 私が申し上げたいのは、耐震化が済みまして、建物は壊れませんよって。それで随時一級建築士もしくは二級建築士が目視、診断等ってやってますけど、じゃあごめんなさい、手前みそであるんです、水道屋なんで。水道、給排水の設備って大分老朽化してるんですよ。私倉敷市のほうでも仕事に行ってますんで、倉敷市なんかはその耐震化に伴って水道、給排水の設備も更新、やり替えてるんです。どうしてもピットの中にパイプ、シャフトの中にある配管スペース、中にある配管がさびてるんで、もう老朽化してるんで、今度は露出配管でとかで随分やってる場所もあって、それも地震になると大きく漏水したりすると、これも重要なことだと思ってて、それは耐震化やりました、今後そういうふうな大きなことないですよと、言ってきたものだけ、言ってきたものだけだと、そういったところというのは見落とされている部分なのかなというふうには思うんです。まさに倉敷市でそういうふうにちゃんと更新更新って、いつも倉敷市のことを出して申し訳ないんですけど、倉敷市なんかは年度でちゃんと計画を持って、給排水の更新なんかもされてます。それはなぜかという、耐震のこともあるので、ましてや避難所にもなりますので、その高架水槽から下りてくる水が下りてこないよというたっても、それは困る、避難所として。そういうことの今後の考えもしくは整備計画なんかはお考えなんですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員の再度の御質問にお答えいたします。

先ほど来お答えしておりましたのは、主に校舎の躯体のほうのことを説明させていただいておりました。設備、先ほど萱野委員から御指摘ありました給排水でありますとか污水管も含めてですけれども、そういったものは老朽化しているものについては補修といいますか改修のほうを行っている学校もございます。特に給排水につきましては見えない部分でもあるので、なかなかその調査を順次していくというのは難しいんですけども、学校からの連絡で不具合等ございましたら、漏水等も含めてですけれども、そこは対応させていただいてるところでございます。

それから、そのほかの設備につきましても、躯体というよりはどちらかというと設備系の不具合

というのがかなり学校からも連絡をいただいたり、こちらが見ても補修の必要があるというふうなのを感じている部分もありますので、その部分につきましてはまた順次必要な改修をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） だから、調査とかしにくいですということは、そうなんです、分かるんです。だけど、年度で築年数からいうと、もう壊れたから学校から言ってきたからやってるじゃなくて、更新をしていかないといけないという計画性も今後持って、言ってきたから、壊れたからではやっぱり駄目だと思うんで、もちろん全体的な大きな工事になるので、建築工事だってそうじゃない、機械設備や本体工事で、ここでも分かれているように、そういったように耐震は本体工事ですけど、設備、市役所もそうです、そういうふうにそれぞれ分かれてますんで、工種別で。そういったことで計画的に今度はそういった設備を更新していかないといけないというのは計画的に今後進めていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員の再度の御質問にお答えいたします。

萱野委員御指摘のとおりだというふうに考えております。壊れてからというのではなくて、先手先手で修繕のほうを行っていけるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑は。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、今の萱野委員の御質問ではっきり分かったんですけど、築50年以上と言われてますけど、ほぼ東小学校以外は55年以上、一番古いのは59年。これ、計画がないっておっしゃったのでびっくりしたんですが、これ3年たてばもう築60年になりますので、やはり何年後にはどこどこ、何年後にはどこどこというふうに計画を立てて予算組みをして市長に要望しないと、急に1億円2億円では建ちませんので、やっぱり計画はある程度立てていかなければいけないのではないかなと思います。それで、特に常盤小学校は子どもが増えています。教室が足りないとか、あちらが壊れてるこちらが壊れてるって、ちまちまちまちなやるよりは、きちっと計画で予算を組んで建て直すというのが必然だと思うんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

計画立てるべきではないかということでございます。こちらその必要性は感じておりますので、今後計画の策定につきまして検討してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これ50年を経過した校舎が既に6校舎あるわけなんですけども、文部科学省の指針ではおおむね耐久が42年とされています、鉄筋コンクリートに対して。これに改修を加えた場合の耐用年数がおおむね70年から80年ということが文科省の指針の中にうたわれてますが、これもう56年、9年もたった校舎、もう10年そこそこで改修の時期がというか、耐用がもうできない時期が来るんじゃないかと思います。

それともう一つ言いたいのは、耐震化とその校舎の強度というのはまた別物だと思うんですけども、これに対してもう10年先です、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

建物の耐用年数をどこで見るかという見方によっていろいろな耐用年数、例えば先ほど言われた42年というのもありますし、60年から80年といったような基準もございます。いずれにいたしましてももう60年近い校舎もございますので、そういったものについては建物自体の耐用年数がどんどん近づいてきているということもございますので、そういったものをどうしていくかというのをこちらといたしましても整理をして、今後の計画づくりの中で早急に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） もうこれ50年過ぎた校舎が6校舎あるわけなんで、実際70年、80年って今言われましたけども、その時期が来るのが重なってしまうんです、6校舎が。ということで、この6校舎を一遍にということになると大変なことになると思いますので、そこら辺の研究をされて、しっかり校舎のほうを見ていただきながら順次やっていくというところで考えていただかなければ、一遍に来たでは実際改修ができないことになってしまいますので、よろしく願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えいたします。

本当に一度に来て一度に改修というのは難しいというのは財政状況的にもそうでございますので、そういった部分も含めまして計画的にやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項(2)、放課後児童クラブの現況についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長(村山 俊君) 調査事項(2)、放課後児童クラブの現況について御説明いたします。

資料2の1ページを御覧ください。

まず、こちらの利用人数、待機児童等につきましては、令和6年10月1日現在の各クラブの利用人数とその構成、待機児童、欠席ローテーションの実施状況の一覧でございます。

項目別に申し上げますと、学年の項目は、受入れ可能学年をお示ししております。長期休業の項目は、その児童クラブで学校の長期休業時のみ利用している人数です。待機児童の項目は、各クラブの待機児童人数をお示ししています。レインボー利用の項目は、長期休業時に開設する総社レインボー児童クラブの利用人数をお示ししております。欠席ローテーションの項目は、欠席ローテーションの実施状況です。任意とは、必ずしも休みを取ってもらうわけではありませんが、希望によって実施しているということです。

次に、その下の新設スケジュールの詳細について御説明いたします。

2の項目を御覧ください。

まず、常盤小学校区の児童クラブについてです。2階建ての二部屋で、定員100名増の合計230名定員となる予定です。業者選定、工期等はお示しのとおりです。現在、入札に向けての仕様書を作成しております。次のページ、2ページ目上段に建設予定地をお示ししております。

次に、総社中央小学校の児童クラブについてです。当初1階建ての一部屋で、定員50名増の計130名定員で計画をしておりました。これは、今地図にお示ししている新設予定地ではなく、当初は既設クラブの上側、北側の西の空いているスペースを候補地として、駐車場や通路は狭くなるんですが、そちらを計画しておりました。しかし、最近になって学校やクラブとの協議調整の結果、グラウンドの今の予定地の場所に設置の可能性が出てまいりました。グラウンド設置の場合、今後の受入れ学年等を6年生まで受入れを可能とすることも見越しまして、現在の平家1階建てではなく2階建てとすることも可能かどうかというあたりも検討を始めたところです。現在、2階建てで建設が可能かどうか、そちらを検討しているという状況です。

1枚おはぐりいただきまして、③総社東小学校の児童クラブについてです。新設予定地の場所に2階建ての二部屋で、定員90名増の計140名定員となる予定です。既に入札は済んでおり、業者による構造計算、建築確認申請の段階となっております。

説明は以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 御説明ありがとうございます。それぞれの学校というのは、児童クラブを増やしていきますよということで、となればなぜ増やすかという、生徒数も増えてるんだと思うんです。大体地理的に中央小学校区なんかも宅地ができて、生徒数も増えてんだらうなというふうに思ってます。今、2階にもできるかもという協議をしてるということなんですけど、生徒数が増えながらも校舎内、グラウンド内に設備、家屋、建物を建てることの影響というのはどのように考えてます。生徒数が増えて、増えながらもグラウンドの一角を建物が占めると、やっぱりグラウンドが狭くなって、ふだんの子どもの体育の授業であったり休日のスポーツ少年団、野球であったり、ふだん遊び、休みの遊びの中で、そういったことへの影響というのはどのように考えられておるんですか。そういうことも配慮しつつも、結果仕方がないよということで、生徒数が増えながらもグラウンドを狭めている、この状況についてどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 今、萱野委員御指摘のことを私どもも一番に考え、一番にといたしますかそこを一番考慮しないといけないということで今検討しているという課長の答弁でした。

当初は、先ほど説明がありましたように西側、ここでいうと斜線の上のほうです、上の左隣、ここに建築して、しかもこの斜線の部分を壁のぎりぎりまで増築する、増築をした上に左側に平家を建てる、そういう計画でありました。それは、先ほどもお話があったちょうど今赤で示しているところ、これはバックネットがあるんです。野球のバックネットがあるところ、スポーツ少年団が使っているところ。グラウンドよりもはみ出すということでスポーツ少年団の活動、それからこれがグラウンドにはみ出るということで体育の授業、このあたりがあつてなかなかここは難しいんじゃないかということを検討してきました。

ただ、どちらにしても支障がある。当初の予定でいくと、ここは駐車場になってるんです。通路にもなっています。かなり狭くなります。それから、門を移動しなければならない。門もこのままだったら車が通れなくなるということで、いろんなことを考えて、ベストというのはないんですけど、ベターなのは今赤でしているところ、ここでグラウンドにはみ出す部分も最小限にする、それからスポーツ少年団のほうとも話をしてバックネットを少し前にずらす。そういうことで対応するのがトータルして考えると一番いいんじゃないかなということで、非常にこれは難しい選択で、いまだに決定していないという状況です。早急に決定しないと間に合わないということがありますので、放課後児童クラブやスポーツ少年団とも、それから学校ともこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 分かりました。中央小学校区の個別な状況は分かります。私もこれをよく通ると。日曜日なんか野球やってて、狭そうだなというふうには感じています。

あと、中央小学校区だけじゃなくて、総合的に考えた御意見としては、あと常盤小学校区も校庭に建てることによって狭くなりますよね。今後も増えているといたらこのくらいな学校かなと思いますけれども、他の学校のことに關しては総合的に考えてどのような御見解をお持ちなのかをお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 再度の御質問にお答えします。

常盤小学校区につきましては、これはグラウンド内ではなくてグラウンド外になります。既存のクラブの建物の前、空き地といいますか、今子どもが少しぐらいは遊べる、そういうスペースに2階建てを建てるということですから、グラウンドに建てるわけじゃないんで大きく活動の支障はないだろうというふうに考えております。

ただ、東小学校区については、これはもう明らかにグラウンドにかかります。築山がある関係で、これは横に並べて建てられないということで、ここについても少し体育ですとか子どもの活動には幾らか支障があります。ただ、かなりグラウンドが広いものですから、何とか対応できるかなということで、これについてもいろいろ場所については検討した結果、ここが一番いいだろうということで考えました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 先ほどの校舎のことにも関係するんですけども、これはもし校舎を建て替えるとなったときに、やはり例えば常盤小学校なんかだったらもうほかに建てようがない。要は総社小学校のように敷地内で建て替えを行うしかないと思うんですけども、そこらあたりのことは想定されて設計されてるんでしょうか、どうなんでしょう。そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 放課後児童クラブの建設については校舎の建て替えを想定しているわけではございませんが、いずれ建て替えをしないといけないんだと思いますけど、そのときにはこれは南のグラウンドのほうに建てて、校舎のところをグラウンドにしていくという方法しかないかなと、場所を大きく変えるわけにはいきませんので。その場合でも、放課後児童クラブのほうは今の位置で対応できると思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 説明ありがとうございます。この建て替えというか増築する常盤小学校と中央小学校と東小学校に關しては、3年生までしか入れられないことになっていますが、増える

ことによって、中央小学校はプラス40ぐらいですけど、常盤小学校はプラス80か、これは学年が、建てることによって4年まで、5年までということになるのか、それともただでさえ1年生は欠席ローテーションを組んでるので、それが解消される程度にとどまるのか、どの程度なんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 頓宮委員の御質問にお答えします。

これは、最終的には6年生まで受けられるようになることを考えております。ただ、キャパの問題と、それからもう一つ大きな問題としては支援員の問題があります。そのつもりでというか、最終的には6年生ということ想定して支援員を確保していただくということをお願いしながら、徐々に広げていきたい、学年をです。今はまずは欠席ローテーションの解消というところから始めるわけですが、それに見合うだけの支援員を確保していただく。それから、次は4年生まで、5年生までというふうに広げられるようにクラブと話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すると、あと残り3年生までしか行ってない山手小学校と清音小学校、これがではうちも6年生までというふうにお声は絶対出てくると思うんですけど、この辺の計画がおりかどうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えします。

まだはっきりした計画を立ててる段階ではありませんが、今もうおっしゃったとおりでございます。ここへ上げている3年生までというところ、それを建て替えるとしたら、建て替えるか増築するにしても、これは6年生までを想定してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 建て替えるには時間がかかったり予算がかかったりしますが、岡山市も同じような放課後児童クラブの存続というか大変厳しい中で、市長が余裕教室はないんですけど特別教室を一時的に使う、応急処置としてということをやっていますが、総社市の場合、そういうことはもう全く想定はないのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 余剰教室といいますか、特別教室、特にコンピュータ教室が空いてる学校が多いので、そこが使えないかということはまずやはり考えます。そう考えてみたときに、例えば山手小学校とかですと、来年再来年と一クラスずつ増えていく可能性があります。そういうことを将来的なことを考えたときに、なかなか校舎内の教室を活用することは非常に難しい場合が多いです。絶対できないということはない学校もありますが、ここで3年生までしか受け入れて

ないというところは中心部の比較的大きなところが多いですから、そうするとともとの空き教室がほとんどない状況になりますので、コンピュータ教室も場所の問題もあります。上のほう、3階とか4階とかだったら非常に便利が悪いということもありますので、そういうことを総合的に考えてやっていかないといけないというふうには思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 今回こういう調査をさせていただいたんですけども、令和6年度の予算が決まって、その中でこの3校の児童クラブは増設しますよというふうになりました。今までここまで時間がかかってしまったという要因、中央小学校はかなり話があちこちになったりとかというのがありました。正直なことを言うと、かなり遅いと思うんです。常盤小学校とかに関してはここに空き地があって、それをするんだというのも分かりやすい部分ではあるんですけど、入札もまだ12月の実施予定という部分があって、ここまで遅くなっているというのはそのしっかりした話合いというのがしっかりできてるのかどうか、あとここまで遅れた要因というのは何なのかというのを聞かせていただいてもよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 確かに予定していた、私どもが予定していた時期と比べても遅れております。これは放課後児童クラブ、また学校、常盤小学校の場合は学校と離れてますけど、放課後児童クラブとの調整に時間かかったということであります。建物の規模、それから受け入れられるだけの支援員の人数、そういうことも含めて、そういう調整に時間がかかったということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） その調整がいろいろ時間がかかったというのは分かります。ただ、今先ほどもありました中央小学校に関してはまだここでやれるかどうか分からないという状況があります。ですが、もう学童の募集って開始してますよね。もう開始してる場所もあれば、これから開始する場所もあって、ここの中央小学校だったらもう今日か明日かぐらいから開始すると思うんです。それをでも前提として人数の募集をかけていくわけですよ。今ここは欠席ローテーションになってるところが、もう欠席ローテーションが解消されますよ、これが一番のまず第1段階だと思うんです。そこから4年生、5年生、6年生に広げていくんだというのは、またこれ次の段階だと考えたとしても、まず第1段階で欠席ローテーションが解消されます、この3校は。自分の行く学校のところが欠席ローテーションがどうなってるのかなとか、学童入れるのかなという親御さんとかもいらっしゃって、その方々が受け入れられるかどうかというところで、もう募集を開始してるって、それ前提で組んでるということですよ、今の段階で。その辺ちょっと確認を。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 募集を開始、今日ぐらいからだと思いますが開始するということも想定してですが、中央小学校に関しては先ほど申しましたようによりベターということを考えてときに、南側へ建てれるんならここがいいというふうに思って、最終的に学校、それからスポーツ少年団等と話をして、ここでも大丈夫ということが決まったのがつい最近ということであって、そういうことからかなりこれは段取りが悪いと言われても仕方がないんですけど、それでも先々のこと考えると当初の予定していたこの左側に建てるよりはこっちがいいだろうということで、増やすというか欠席ローテーションを解消する、そういうことも含めて放課後児童クラブとは話をして、受入れ可能ということでこのようにしております。ここは本当にずっと調整してきたんですが、なかなか決まらなかったというのが現実です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） でしたら、もう中央小学校はこれはもう完成するということを前提で、今募集をもうしているということですね。ということは、絶対に間に合わせるというふうなことでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 間に合わせるように最善を尽くしていかないといけないと思っておりますが、万が一間に合わないということであつたら、いろんなことが必要になってきますが、子どもの居場所という面では学校施設をその期間仮に使うということも考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） じゃあ、そのときにそれはまたどういうふうに動くか分からないのでこれから先にはなるとは思うんですけども、結局先ほどもありました一時的には学校施設も使うんだということは、じゃあ学校施設の中で学童はできるんだというような見解でいいんですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 一時的にはということでありまして、例えばですけど、これは具体の話が決まってるわけでも何でもないんですが、一部屋を使う予定のものを半分で使う、教室の半分で使うということも考えて、半分だけ一時的に使うということもあります。そういうことも考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、私より。

すみません、先ほど来質問に萱野委員であつたりからも出てきていることではあるんですが、要はこの放課後児童クラブの場所が学校の敷地内ですよね。答弁にもございましたように運動場が間違いなく狭くなるんですよといったところに加えて、要は保護者の送迎も当然増えますよと。この送迎の車が当然学校敷地内に入ってくるところがほとんどなのかなというふうに思うんですが、そうすると当然事故が起こる確率も高くなるのかなと。そういったところで何か送迎が増えることによる車の進入の増加による何か事故の確率が高くなることに対しての対策を講じる予定がまずはございますか。

教育長。

○教育長（久山延司君） これは、委員長がおっしゃられるとおり当然車の数が増えたらそれだけ事故の可能性が高くなるということで、十分我々が注意していかないといけないことだと思います。そういうこともあって、先ほど中央小学校については動線の確保ということも含めて当初の予定より変えていこうとしてるということでございます。これ校外にそういう駐車場を確保するというのは非常に難しい。どこも中心部でありますので非常に難しいということから、やはり支援員、また時間が教員の勤務時間にかかっていれば学校のほうも教員も出て注意をしていく、誘導していくということは必要だと思います。それから、車の経路についてもきちっと徹底していくということが大事なのかなと思います。そういうふうに注意を促したり動線の確保、また徹底、そういうことを図っていくしか方法はないと思っております。それを徹底していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 続けさせていただきます。

同じ理由で違う質問をさせていただくんですが、今現在でも要は学校の敷地内で学童保育を行っているわけで、これ指定管理に出している事業であり教育委員会の直営ではないわけですが、改めてお尋ねしますが、学校敷地内で学童保育の利用者、これが児童であれ支援員であれが何らかの事故に遭ったときの責任の所在は当然当事者同士に責任があるのは当然だと思うんですが、例えば先ほどからおっしゃったような立地の条件であつたり動線の確保が難しいといったことも事故を誘発した原因として考えられるというようなことが起きた場合の責任の所在というのはどこにあるのでしょうか。どのような形で責任を取られるのか、お尋ねします。

教育長。

○教育長（久山延司君） これはもう法律的なことになると調べてみないと分からないので、責任が教育委員会にあるのかということになると、これははっきりしたお答えはここではできません。また、確認をしていきたいと思っております。

事故がもしあつたらやっぱりまずは当事者同士だと思いますが、そこに責任が発生するかどうかについては確認して対応していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） すみません、続けさせていただきます。

先ほど来出てくるように、中央小学校であれば少年野球と非常に近い存在になるので、学童保育を利用時間帯に少年野球がグラウンドを利用してるという状況もあると思うんですが、そうするとボールが飛んでいって車にぶつかるよとかといったことがまた確率としては増えるのかなと。そうといったこともあるので、学校と利用者だけでなく、社会体育といいますかスポーツ少年団といいますか、そういったところの利用者もあると思うんです。体育館を社会体育としてスポーツ少年団であったり一般の方が利用されてる、そういった車も入ってくるということですから、そういったところもさらに気をつけなければならないので、そういったことも必要と思います。このことは今教育長がおっしゃったように注意を促していく、その話をしっかりといただいて安全を確保するよう目指していただくということしかないのかなというふうには思うのですが、改めて強くそのことは懸念として申し上げておきます。

プラスして、先ほどちょっとだけ言いましたけれど、分かりにくいですし、今後のクラブ運営について直営を考えたほうがよいのではないかと、その責任の所在も含めて。学校敷地内にこれだけ設置するのであれば直営でもいいのではないかとというような気もするのですが、あくまで今日現況についての調査なので、そこについての私の質問はちょっと外れてるかもしれませんが、考える時期に来ているのではないかとというふうに思いますが、もしお聞かせいただければお聞かせいただきたい。

教育長。

○教育長（久山延司君） これについてはかねてから課題だと思っておりますが、直営、それから民間委託も含めていろいろな他市町村、また他県の状況も調べたりしております。研究してまいりたいと思っております。

今もう直営の方向でとか民間の方向でということのははっきり申し上げられませんが、今後も研究していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 御答弁ありがとうございました。

あともう一点は、途中の答弁にありましたように全て6年生まで利用できるのが大前提ですよ、この学童保育というのは。なので、欠席ローテーションが発生してることもおかしいし、6年生まで全て希望者が使えないという状態もおかしい状態なので、この状態を早く解消しなければならないというふうに思います。なので、そのための方法をどうやって講じるのかというのが、ここにとどまるのか、先ほど僕が申し上げたり教育長の答弁にございましたように、直営であったり民間委託であったりということも選択肢に入れて早急に検討する必要があるかと思しますので、早急な検討をよろしくお願いいたします。これはすみません、答弁結構です。

失礼いたしました。他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 先ほど清音小学校、山手小学校のことは聞きましたけど、総社ひまわり

児童クラブは建て替えたばかりなんですが、入れないというお声があつて、確かに建て替えたにもかかわらず3年生までになってますが、この総社小学校に関しては今後どういう対応なんだろうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 確かにおっしゃられるとおり建て替えて初年度は4年生まで受入れをしましたが、希望者が相当数増えまして、結局入り切らないということで3年生までになっております。それは、総社小学校はあれを建てる時に実際場所の問題とかを考えて、あれ以上大きいものはなかなか困難ということで最大限大きくしております。教室のサイズも少し大きいです。今40人定員にしておりますが、法律上の1人当たりの面積です、それからいうと50人、ぎりぎりいくと法令上でいうとそこまで受け入れることは可能ということになっております。それをもちろん増やせばそれだけ支援員も要りますけど。そういうことも考えながら、でも4年生まではどうかということだと思います。総社小学校に関してはこれはもう増築するというわけにはいきませんので、いっぱいいっぱいかなと思っております。

お答えになったかどうか分かりませんが、以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどからの話でもあるんですけど、6年生まで受け入れるんだとか、今計画を立ててると思うんですけど、次いうと確かに山手小学校とか清音小学校とかも6年生まで受け入れるで、総社小学校は先ほどまでもう建て替えたばかりなんで無理ですとかという話があるんですけど、これは教育委員会としては最終的には6年生まで受け入れたいという思いがあつて、今この建物を少しずつ増築したりとかいろいろしてます。いったら、もう古い建物が残ったままどんどんどんどん足していつてる。だからそんな状況なんで、グラウンドに造ったりとか、いろんな影響が出てくるというところがあると思うんです。

先ほどの小学校の校舎の話にもつながってくるかもしれないんですけど、ちゃんとした長期的な計画です。6年生まで受け入れたいからどういうふうにしていくのか、建物はこうやってちょこちょこちょこちょこ足すじゃなくて、一気にやり替えて、3階建てができるか分かりますけど、大きいのを造っていくんだと、いやいやもうそれじゃなくて学校の中でやるんだとか、そういった最終目標と計画というのをしっかり立ててもらえると、本当はもらいたいという思いはあるんですけども、そこを踏んだ上で今この建物を増築したりとか、支援員だってお願いしたいと言うんですけど、でもそれは別にうちらは直営でも何でもないので、向こうの方に左右されるわけじゃないですか、その人によって。6年生までやりたいのにいないから3年生までになってるとか、そういったところもちゃんと含めた上でそれを民間委託にするのか直営にするのかとか、全てを総合した建物、現況で、それから支援員、委託するかとか、そういうのも含めた上での計画というのを立てるという考えはありますかという質問をしておきます。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 計画性という面では本当に増築して建て増し建て増しになっている。これは人口の増減にも関わってくるし、それからニーズです、これは人口が増えて子どもの数が増える学校ばかりが希望者が増えてるわけではなくって、比較的小規模校で児童数は減っている、だけど希望者は増えているというところもあるわけです。なかなか長期計画が立てにくい部分は確かにあります。ちょっと言い訳のようになりますが、そういうことで今現在こうやってグラウンドに少し入るけど増築していく、それで対応できる、そう大きく教育活動に影響がない範囲で対応できるんじゃないかというふうに思っております。

6年生までというのは、これは教育委員会としてはできるだけ早く6年生まで受け入れられる状態にしたいというふうに思っております。これは、先ほどお話にありましたように放課後児童クラブは指定管理ですから、放課後児童クラブが何年生までというふうに決める権利はあるというか、決めれるわけですが、我々としてはやっぱり放課後児童クラブとしっかり話をして、6年生までを想定してこれからの計画を立てていきたい、そういう話合いをしていきたいというふうに思っております。現在もしているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。教育委員会として6年生までは最終的には受け入れたいという目標があるということは、それに対しての計画、ロードマップというのは出来上がると思うんです。いろいろ事情があって小規模校でも増えてるんだというのもあると思うんです。それはもう親御さんのニーズだとか働き方とかいろいろあると思うんですが、教育委員会は先ほど教育長がおっしゃったように6年生までやっていくという目標があるのであれば、それに対しての計画をしっかりとつくっていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） そういう方向で我々としては目標を持って取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、ないようですので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「したほうがいい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 今、自由討議をしたほうがいいという意見がございました。

それでは、全ての事項が終了した後に委員間で自由討議を行いたいと思いますので、本件に対する質疑を中断いたします。なお、自由討議の後、必要がありましたら質疑を再開することといたし

ます。

では、この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時0分

再開 午前11時12分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項(3)、地域子育て支援拠点事業についての調査に入ります。

今までの調査を通じて質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、地域子育て支援センターのほうへお伺いしたいんですけども、保育所で今されてる分ですが、前に一度集まって協議会みたいななんもやっていくんだというのがあったんですが、あれでどういうふうな話が決まったのかというのと、それからお互いのやり取り、利用者数の推移というのが上がっているのか横ばいなのか、昨年度と比べてでもいいと思うんです。それが伸びてるか伸びてないかというのも、そこら辺を知れたらありがたいです。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

まず、実務者会議といいますか担当者会議ですね。こちらのほうは今のところ2回開催させていただいておりまして、6月に初回1回目と8月に2回目を開催させていただいております。初回は情報交換といいますか、自己紹介も含めての情報の共有をさせていただいております。2回目の8月の際には、ある程度具体的な取組、こういったものの話合いのほうをさせていただいてるところでございます。

取組としましては、岡山県のももっこステーションの登録、あとまたSNSの活用ですね、こういったものを情報の交換をさせていただいてるところでございます。

また、利用者数につきましてですが、昨年の6月から取組をさせていただいておりますので、昨年の7月から9月までのこちらの実績のほうと比較させていただきまして、昨年の7月から9月までの5園の合計の利用数が725組だったのに対しまして、本年度につきましては733組という状況となっております。若干の増加はあるんですけども、ほぼ横ばいという形になっておりまして、今後SNSを活用しながらそういったさらなる取組をさせていただきまして、より広く利用していただけますよう実施のほうを取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。7月、8月、9月は暑い時期もありましたので利用がなかなか難しかったところもあるかもしれないんですけども、SNSを活用するし、これからいい時期にもなってきますんで、どれだけの利用が伸びてくるかというところも見るところかなと思っております。

今、総社市のホームページのところで地域子育て支援センターのページを見ていると、イベントスケジュールとかというのがちゃんとまとまったものがあって、それぞれの地域子育て支援センターのホームページへのリンクもついたりしてるんですけど、これはその協議会で決まって出た案なのか、こども夢づくり課のほうでこんなのもどうですかというふうに決まったのか、そこら辺を聞かせていただきたいです。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましても、うちのほうから提案させていただいたという部分もあるんですけども、こちらのほうは担当者会議のほうで情報共有を図らせていただきまして、広場ですよ、各園で作成していただいている広場の強化といいますか、そういった取組も内容もある程度強化させていただく中でそういったものを各園と協議しながらホームページのほうへ掲載させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 続いてなんですが、このつどいの広場のほうなんですが、つどいの広場は昨年と比較して今現時点で令和6年度はどれぐらいの伸び率、また横ばいかどうかというのも含めて聞かせていただいていいですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

今年度のつどいの広場事業の実績であります、ほぼ例年度と同じぐらいの実績数でして、9月30日時点、半年間ですけれども、きよね夢てらすのほうは1日平均19.5組、リブ総社店のほうが24.7組、岡山県立大学の会場のほうが16.7組、それから山手保健センターの会場が非常に伸びておりまして平均33.2組というふうになっております。例年どおりに利用者数のほうは多く利用していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 結構山手保健センターのほうがかなりぐっと伸びてる印象があるんですけど、もし分かる範囲でなんですけど、何か要因があったとか、こういう取組をしてるんだというのが分かれば。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

山手保健センターのちびっこ広場の会場でございますが、今年度非常にパパの参加で利用率が増えてきているということで、パパ同士の交流の場、それからパパ向けの遊びの大切さ、育児講座のほうを今年度新たなメニューとして実施しておりまして、それに伴って利用者数のほうが非常に伸

びているという傾向にございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すごくいい取組だと思います。そういうのもやっていって夫婦でそういう子育てに取り組んでもらえるというのもいいんですけど、これだけ大分利用の方が多くて入れないとか、懸念する、逆に言うと人が多過ぎて入りにくいんだというようなことというのは、つどいの広場のことなんですけど、これはありますか、そういう意見が。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 再度の御質問にお答えいたします。

今現在、利用で入れなくて困っているというふうな御意見はございません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、私から1点だけ。

この拠点です、センターにしろ広場にしろ、今のところ何か計画もしあればなんですけど、増やすとか減らすとか、そういった計画がもしあれば教えてください。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 溝手委員長の御質問にお答えしたいと思います。

支援センターのほうにつきましては、今のところ増加、減らすというような計画はございません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 委員長の御質問にお答えします。

こども課のつどいの広場事業の地域子育て支援拠点としましては、現状の実績等も踏まえながら、西部のほうに拠点のほうがないというふうに議員の御質問等もあったことから、今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、確認をさせてください。検討であってまだ実際に進んでるわけではないんですね。その確認だけもう一度お願いします。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） 言葉足らずですみませんでした。検討はしているものの実際はまだ進んでいないという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。

他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 委員会ですどいの広場事業も、それから地域子育て支援センターも現場を皆さんと一緒に視察に行かせていただいて、かなりいろいろ勉強にもなりましたし参考にもなったんですが、この総社市のホームページを見ていくと、地域子育て支援センターに関しては訪問時にはかなりの差が、やってることにも差がありましたし、参加人数も差がありましたし、それから開設日というのを決めておりますと言われていたところをもう少し改善していただいて毎日開設してるという表示に変えていただいたというのは分かるんですが、結局でも今の令和5年度の利用状況がホームページに出ているのは、地域子育て支援センターとつどいの広場の差があまりにも10倍ぐらい、例えば4月だったら地域子育て支援センター5箇所120人、つどいの広場は4箇所1,204人という、こういうことがずっとある段階で総社市の持ち出し分というのでもかなり差が出てきているんじゃないかなと思いますし、内容に関しましても、つどいの広場のほうが子育て世代のお母さん方にとってみれば、助産師がいたり身長、体重を測ってもらったりというのが山手保健センターだったし、かなり本当に懇談的によく関わってくださっているという感覚がすごくありました。

地域子育て支援センターは来られた人に関しましては手厚く様々ないろんなのをしていますけど、誰でも来ていい、自由に遊んでいいよというところがそんなに、ひかり保育園は園庭がすごく広いので伸び伸びと毎日たくさん来てくださってという話はしましたが、かなりこの差があることに對してお任せしていますというだけではなく、もう少し何か工夫を凝らす。例えば保護者がこのホームページを見ると、こういうふうなのを見て判断していくと、この差がすごいですね。だったらつどいの広場のほうがたくさんいるんだったらつどいの広場に行こうかなって。

やっぱり今の若い人はネット情報を見て判断する。特にひかり保育園とかやまて認定こども園の方がおっしゃってましたが、地域子育て支援センターの、他市から総社市どうかなというて来てくださる方もいらっしゃるとは言っていましたから、総社市にどうぞどうぞという意味では宣伝効果も大変あると思うので、なのでこの辺を充実、両方争うぐらいになっていくほうがいいと思いますし、車社会なのできよね夢てらすは車を停めるところが困るという話をされたので、そういうところの支援も必要かなとも思いますし、もっと何か完全に、補助金は国と県と出てますけど、お任せするのではなく、それから地域子育て支援センターとつどいの広場をどういうふうにやっているかという懇談会とか、今もう国としては地域子育て支援センターもつどいの広場も同じスタンスでという状況なので、つどいの広場のいいところを地域子育て支援センターに学んでいただいたりとか、そういった歩み寄りも必要なんじゃないかなというふうには思うんですが、完全にもうお願いしてお任せしてるという感じに見えるんです。

つどいの広場は同じ子育て応援こっかがトータル的に全てのところに関わっていらっしゃるの、共通項だったり、来る階層が全然違ってるので、それぞれ別々なところで多くのニーズに合っ

てはいるんですけど、だから子育て応援こっかがいろんな場所と連携が取れていて、そういったところの効果も出ているんじゃないかなとは思いますが。ただ、本当に何人で運営してるんですかって聞いたときに、4箇所、18人なんです。18人毎日、イベントは日にちをずらしてますけど、本当にフル回転でやってる中でこれだけの人数出ている。ほかの保育所が、国が常駐2人と言っていますが、かなり内容の差がここに出てるんじゃないかなと思うのと、保育所はもっと工夫してやっていただく、減らさないんであればやっていただくことがいいのと、やっぱり西部、車とはいっても乳母車でできれば少し気候がいいときには歩いていけるようなということが一番多いと思うので、西あるいはもう少し離れたところに。つどいの広場もちょっと近寄ってはいますけど、拠点的にあるほうを実際にしっかり考えて今後やっていただければなというふうには思います。北にないのはおひさまがそれに合うようなポジションがあるので、あそこはあそこでもいいんじゃないかなとは思いますが。

その辺に関して、ただ今後は少しエリアのことをお考えいただいていくというふうに考えてよろしいですか、先ほどの御答弁からいくと。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

支援センターにつきましては、西部です、そういったところの強化としましては今現在月に1回ですけれども、西部親子ふれあい広場、こちらのほうで月に1回各5園の担当が順番に担当させていただきながら実施のほうをさせていただいております。こちらの強化がなかなかまだ周知のほうも足りないという声も聞いておりますので、そのあたり周知も含めて強化のほうをしていって、よりよく利用していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） こども課長はどうします。

（「だってこども課長は支援センターじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 支援センターだけでいいのね。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 地域子育て支援センターもつどいの広場も、よさはいつでも、今日行こうかなと思ったら行くという、お子さんの状況ですね。それとかお母さんが今日はちょっと子どもがぐずってるからつどいの広場へ行って遊ばせてみようかとか、あの方にちょっと相談してみようかという毎日の子育て中の中の変化によって今日行こうか明日行こうかって。この日行こうと言っても子どもが熱出したっていったら行けないし、だからいつでも行けるというのがこのつどいの広場とか支援センターのよさなので、西部でやってますといっても、その日に絶対行こうと思っていても雨だったら行かないし、そういう子育て中のお母さんの気持ちをもう少し分かっていただくと、いつでも行けるというスタンスがやっぱり必要なんです。それをよくお考えいただきたいなと。

それから、西部親子ふれあいプラザも、東部もそうですけど、子どもが喜んで行けるような雰囲気じゃないじゃないですか、見た感じプレハブで、何かその辺しょうがないのかもしれませんが、ふれあいプラザというふうに銘打ってますけど、特に東部は保育所が近くにあったり分館があったりしてますが、西部親子ふれあいプラザは何かちょっと寂しいというか、申し訳ないんですけど、あそこに行こうという、木が植わってるわけでもないし園庭みたいな何かあそこがあれがあるわけでもないしという。何かこう、遊具はありますが、行こうかなという気にもっとなれるようなのが必要かなと思うんですけど、すみません。なので、場所の雰囲気も大事かなと思いますけど。その辺も工夫をしていただけないでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） どうもありがとうございます。頓宮委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

そうですね、西部親子ふれあいプラザですね。消防署のすぐ横隣にありまして、見た目のほうも学童保育みたいな外観にはなっていて、その見た目がというところはあるのかもしれませんが、今各5園に先ほど申させていただきましたもっこ広場、こちらで県のほうからのぼりとか看板、そういったものを配付していただいております。もし、西部親子ふれあいプラザにもそういったのぼりとか看板等、設置が可能であれば、配付を余分にしてもらえるのであれば、そういった配置も月に1回という形にはなりますけれども、見た目のほうでそういったところで育児相談、子どもの相談とかしていただいているんだというのがよりよく分かってもらえるような形、外観にはしていきたいというのは検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、この際私より申し上げます。

本件については、委員間で自由討議を行いたいと思います。当局の方はここで退席をしていただいて結構ですが、必要が生じた場合は再度出席をお願いすることもありますので、そのときはよろしくお願いいたします。

それでは、調査事項(3)、地域子育て支援拠点事業についての自由討議に入ります。

御意見はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 昔、地域子育て支援センターを一つなくしたときに、中央保育所かな、あのときにやってたけど、しきりに参加人数が少ないんですよと、そこだけ。特に午前中で終わりますと、来てる人が。ここはもうやめたほうがいいというふうに、収容人数ですごく何か執拗にやめた、あのときの委員会の審議で当局の答弁が私すごく印象に残ってるんです。なのに、今回本当に少ないところがあるじゃないですか、でも存続しますと言われているところに、何が理由がある

のかなという。

じゃあ、そこに例えば、特に東に集中してるわけじゃないですか。あそこがなくなったら、じゃああっち行こうって絶対行けるんです。だけど、だったらもう少し考えてもいいんじゃないかな。あまりにも参加の差が。一度例えば地域子育て支援センターへ行って何かあまり参加者いないなって、保育士もここの遊具で適当に遊んでいいからねといって保育園に行っちゃったりということがあったと参加者から聞いたんですけど、そうするとじゃあつどいの広場というのもあるからつどいの広場へ行ってみようかと思ったら、こっちのほうのが楽しそうだし、相談にいろいろ乗ってくれるし、もうつどいの広場に行こうかなって。結局、子育て中のお母さんって自分がいい、子どもが喜んだと思ったら、もうそこに行こうと思っちゃうんです、恐らくというか自分の経験上。昔はこんなになかったから、本当に家で悶々と子育てしてましたけど、これだけいろんな状況があると、いいなって、子どもが喜んだなと思ったらもうそこに通うんです。ところが、一旦何かつまんないなって思ったら、もう行かない。

なので、例えば今年一年皆さんが工夫していただいて、来年度もあまり参加者が変わらないようであればもう閉鎖させていただきますぐらい言ってもいいと思うんです、私、地域子育て支援センター。だってすごいお金、年間800万円ぐらいです、八百何十万円ですけど。5園で約4,000万円近いじゃないですか。つどいの広場事業は人数と開設日等によって補助金が変わってきてるので、地域子育て支援センターは無条件に週5日開けていて、2人常駐させてというので八百何万円ついてるんですけど、現実問題はそんなにないわけでしょう。もう少しそこを精査してもいい気がするんですけど。

国は、だから新たなところを出そうと思うと、4,000万円もあって足りないのかということになるから、県なんか特に今切ろう切ろうといろいろしてますから、なかなかもう一園地域子育て支援センターにとってもなかなか県の了解をもらえない気がします。そうすると本当にそれでいいのかなという。ここは議会が強く言うべきじゃないかなと。

駅前のほのぼのも今度預かり、部屋が空いてるので預かりもしたいと考えてるとは言っていましたけど、本当にあそこ毎日毎日何十組遊びに来ているみたいなんで、もったいないなというふうに思うんですけど。増設する気ないと言われましたから。そこはなぜなんだろうという疑問が、前の例を考えると思うんです。

○委員長（溝手宣良君）　ありがとうございます。要約すると、以前の理由を考えると、利用の少ない地域子育て支援センターを廃止したほうがいいんじゃないのと。いきなりじゃいけないので1年間様子を見てといったところですね。あと、ほのぼののことについては今現在の市の管轄じゃないので、ここでは何とも言えないところなんです。それが私がちょっと聞いた来年度以降増やす計画はというとないとおっしゃってたんで、あそこを認めるつもりもないんだろうというふうには思うんですが。

○委員（頓宮美津子君）（続）　何かしきりに・・・

○委員長（溝手宣良君） まあまあ。ですが、今の頓宮委員の意見としては利用の増が見込めないところは廃止することも検討したほうがいいんじゃないのかということでもいいですね。

他に御意見はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 頓宮委員からそういうふうに御発言いただいたんで、当初現場のほうへ行く前この委員会で資料を見て利用者数を見てこれは少ないよねって、これは何でこれが続けてるんだって、結構皆さんこれは1回現場を見てということで、比較的地域子育て支援センターについて否定的というか、じゃなかったらごめんなさい、そういった御意見があったというふうに僕は捉えてて、やっぱり数が少ないんで、補助金は、と言ってて、現場へ行くと皆さん大人なので、これは少ないんじゃない、どうだこうだでなくて、皆さん比較的地域現場へ行ったときって大人対応だったと思うといえばそうなのかもしれん。ほんなら皆さん、この人数だけじゃなくてその園長先生の話であったり担当者のお話を聞いた中で、私は皆さんが、ああって、ここで言ったことと現場に行ったらリアルで見たことによって気持ちが変わったんだろうなというふうに僕は思ってたんです。随分変わられた。僕は最初から変化は持ってません、最初から。皆さん変わったんだろうなって思ってたんですけど、そういう御認識なんでしょうか。ただ大人の対応といえばそうだったんだろうと思いますけれども。まだ現場に行く前で、これじゃ数が、金額が、どうなんだというのと、行った後でもお変わりはないんですか。頓宮委員なんかは今発言されたとおりでと思うんですけども。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 僕実際に現場を両方見た中で、最初萱野委員が言われたように、偏見じゃないですけど、そういう人数が少ないところに補助金が出て、そういうスタンスで行きました。僕は行ったです。実際に各園を見て説明をしていただいて感じたのは、僕はもうそれぞれ特色がちゃんとあって、僕はありだと思いました。当然当局も今SNS等を使って人数を増やす努力をしますというの也被言われてましたけど、人それぞれ大人数が得意な人と不得意な人がいたり、あまり多いところは行きたくないんだという人も当然いらっしゃると思います。そういった部分も考えたら、僕はもう全然それぞれ各園で頑張って引き続きやっていただければいいかなというふうには僕は思いました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 私は皆さんの意見に賛同します。頓宮委員の言われとることもよく分かるし、小野委員の言われとることもよく分かります。ただ、これ行政サービスなんで、全ての利用者にかゆいところに手が届くようなというの、僕はやはりが予算がつくもんですから、これは考えなければいけないのではないかとはいいます。

それともう一つには、こども夢づくり課の課長から話があったように、県からそののぼりが来たら掲げます。やる気がないんです、初めから。その前の発言は県から頂きましたなんです。それを

活用してないし、SNSを活用して利用促進をしていきたいとおっしゃられましたけど、実際その話ってもっと前から出てる話で、これだから全然成果が上がってないということだと僕は捉えているんです。

なので、どちらかというと小野委員の気持ちも分かりますけども、これは行政サービスの一環として見るのであれば、やはりこれだけの予算を使って空きがある、そういうようなスペースを置いとくべきではないと思いますので、頓宮委員の言われたようにこれは徐々に廃止していかなければいけないものかなとは考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 今回のこの件に関しては、確かに発端として私も継続で調査をしていったほうがいいというふうな立場でお話をさせていただきました。先ほど萱野委員からもありました。確かに見に行く印象というのはかなり変わったところがあります。やっぱりこういうことというのは、一人でも利用者がいると、その方がその場所がなくなったら行くところがないんだよという方もいると思います。

でも、それぞれの取組、特色があって、そういうのをもっともっと発信していかないといけない。でも、それを市がやるのかそれぞれの地域子育て支援センターがやるのかは分かりませんが、本当いうと地域子育て支援センターのほうの、保育所のほうがしっかり頑張っていたかかないといけない。それはもう補助金というかそういうお金ももらった上でなので、やはり市のほうがもっと頑張ってくださいよって、そうしないとなくなってしまうよ、ここはというぐらいの本当に強い立場で言えるようにしていただきたい。早急にいきなりもうなくなりますよというわけではなく、先ほど頓宮委員も言われたように1年間であるか2年間であるかは分かんないです。でも、そこまで待ってやはりもう全然数も変わらないですよってなった場合、廃止も考えるというふうな、猶予ではないですけども、それぞれが頑張っていたけるように市のほうからもうちょっと強く言っていただく取組をしていただくというふうなことも、これはすみません、地域子育て支援センターに関してです、つどいの広場はまた別として、地域子育て支援センターに関してはこういうのをまとめて僕は当局のほうに提言をするべきではないかなと思います。

つどいの広場に関しては、既にもう利用者数がかかなり増えている、増やす考えはないということでもありましたけども、以前に申請があればどうしていくかというのは県のほうとかの伺いを立ててやっていくんだという話もありましたので、それはほのぼのが自分自身が出すか出さないか、それを申請していくかいただかないかという話にもなります。でも、つどいの広場に関しても先ほどこども課からもありましたけど、制度にはないという。これは三上議員が一般質問でもあって、そのほうに考えてもらいたいと言っていました。それで、つどいの広場に関してもやはり利用者数がどんどんどんどん伸びている、ニーズは伸びているというふうには感じますので、そこに関しては場所、そこに適切かどうかというのも含め、中心部は中心部で増えてるというのであれば、そこは

新しく追加していくとかという、西部は必要、北のほうに必要とか、東のほうにもやっぱりここは必要だなというのも考えた上で、今岡山県立大学の中で週2でしたか、やってる部分もありますけれども、そこを増やしていくとかというのもまとめてちゃんと考えていただきたいというのを、この2点で合わせてまとめるというのもどうかなと思っております。これは私個人の意見でございますので、皆さんとまたこの自由討議の中で話ができればと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） この地域子育て支援センターはもう今に始まったことではなく、私議員になってからずっとこれを見てるんです。ずっと変わらないんです、本当に。一人でもって、その気持ちは私も一緒ですけど、月に20日開設して1人も来てないところがあるんです、このトータルで計算すると。それオーケーですかというふうに言いたいんです。今に始まったことではないので、ここまで厳しくはしなかったですけど、一度少ないといって切った経緯があるので、今回はいきなし言うのも、視察に行って、そしていきなりというのも私は失礼かなと思うので、猶予を少し持ってって、その間に増えたら。

例えば来てくれる人に対するサービスです。今、また余計な話と言われちゃうかもしれないですけど、産後鬱の自殺者も増えてるんです。行って相談できる人はいいいけれど、家で悶々としている人もいる。そちらのサービスも考えなきゃいけないことを考えると、無駄なお金はまた違う政策にするべきではないかなというのが根本にあるので、いいことだけれどもあまりニーズがない部分は減らすというのを委員会として提言をしてはどうかなって思います。

議員が行くと、構えるのは当然です。すごくきれいにしてたし、抜き打ちで行ったときに何もなかったのにあのときはいっぱいあったなとかということも思いましたが、だからその辺の部分は仕方がないとしても、皆さんによくお考えいただきたいなと思います。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員、何か御意見どうですか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 地域子育て支援センターはニーズがないと思います。いろんな視察を通じていろんな意見が出たんですけど、いつも出るのは周知することが必要なんじゃないかというようなことを何か言われてましたけど、そんなことを言ったらもう駄目です、ニーズがないんです。

それから、市外の方を受け入れてるという話もあったですね。あれも駄目ですね。一生懸命数字をつくってるのかなというのを感じて、あるセンターでは将来的にうちに入ってもらいたいんだ、そんなことを言っていましたね。全くもう言語道断ですね。だから、これは大幅に舵を切る必要があるのでしょう。

一方、つどいの広場のほうは非常に活気がありますね。やはり立地の問題もあるでしょう。ニーズは多分つどいの広場のほうにあるんでしょう。だから、どうせ予算を投じるのであれば必要があるところに予算を投じないと、これはやっぱり市民ニーズに応えてるとは言えないと思います。

閉鎖するということにきちんとした基準がいると思うんです。委員会としてはその基準をつくるわけです、きちんと。その議論を始めるべきだと思います。ですから、えいやあということで4月から中止というわけにはいかないでしょうから、継続で私としては提案させていただきたいのは、その基準づくりをきちんとし、その基準を満たさないところはもうやめてくださいということを申し出るというぐらいのことを早急にやるべきだと思います。

○委員長（溝手宣良君）　今まで御意見いただきましたが、今までの御意見も踏まえて自由討議です、御意見ありませんか。

単純に廃止を検討、その廃止を検討するについても何らかの基準が要るでしょうと。だからその基準をつくって、その基準に満たなければ廃止を申し入れなさいといった方向ですかね。と、実際現場を見て、取組自体はいいと感じたのでなくさなくていいんじゃないかと、翻意したといった両意見、多分現場を見たらそのように見えましたもんね。私もそのように見えました。

これを単純に今日取りまとめて伝えるのか、もう少し時間を置いて取りまとめて伝えるのかというところではあるんですが、いかがいたしましょう、今日。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君）　皆さんの御意見もそうで、私も精査はする必要は、廃止するしないは別として、立地の問題もあそこへ集中してたりするので、精査をしていく必要はあろうかと思いたすので、今後継続審査になるのかな、継続的にまだやっていかないといけないと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君）　じゃあ、まず今日取りまとめるのが適当と思われる方、挙手をいただいてもいいですか。

（「どういうあれで」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　いやいや、先ほどの意見を踏まえてそれをこういうふうな意見が多かったけど、こういう意見もありましたみたいな。取りまとめになってねえですよ、こうなると。だからそれを取りまとめようと思ったらもうちょっと自由討議というか、それこそ腹を割ってというか、休憩を挟んででももっともって時間をかけたほうがいいのかなと思うんですが、どうしましょうか。もう一度当局に来ていただいて、また質疑をするということもできるんですけど、今日はそこまではいいですか。

（「もうええな」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　では、もう一度継続でしますか。ただ、次回もまた同じように自由討議をしますか。それとももうそれまでに。

じゃあ一旦休憩します。

休憩　午前11時54分

再開　午後1時14分

○委員長（溝手宣良君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

自由討議での意見については、地域子育て支援センターについては、センターの必要性も感じるが、成果が感じられない。それぞれの特色を生かして利用者の裾野を広げ、さらなる充実を図ってほしい。もっと利用者が増えるよう頑張ってもらいたい。地域子育て支援センターの評価基準、目標をつくる必要がある。変化がないようであれば必要性を精査し、廃止についても考えるべきではないかなどの意見もありました。つどいの広場については、利用者も多く充実しているが、今後は西部への設置も考えてほしいなどの意見が出されました。

これらの自由討議での意見について当局に伝えた上で、委員会として引き続き調査を行うこととしたいと思いますが、他に御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、ないようでありますので、自由討議を終結いたします。

では、当局に再度の入室を求めます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後１時15分

再開 午後１時17分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本件については、まず自由討議での意見について当局にお伝えをいたします。

地域子育て支援センターについては、センターの必要性も感じるが、成果が感じられない。それぞれの特色を生かして利用者の裾野を広げ、さらなる充実を図ってほしい。もっと利用者が増えるよう頑張ってもらいたい。地域子育て支援センターの評価基準、目標をつくる必要がある。変化がないようであれば必要性を精査し、廃止についても考えるべきではないかなどの意見もありました。

つどいの広場については、利用者も多く充実しているが、今後は西部への設置も考えてほしいなどの意見が出されました。

お諮りいたします。

本件については、自由討議での意見を踏まえ当局で検討された後、委員会として引き続き調査を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午後１時18分

再開 午後１時19分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(2)、総社市病児・病後児保育事業について当局の報告をお願いします。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） それでは、報告事項(2)総社市病児・病後児保育事業について説明させていただきます。

資料は資料4の1ページを御覧ください。

まず、経緯でございます。令和6年4月1日以降閉室となっていた総社市病児・病後児保育事業について、このたび総社市病児・病後児保育事業実施要綱に基づき医療法人薬師寺慈恵会に委託し実施が決定いたしましたので、御報告いたします。

事業の目的ですが、病気の回復期に至っていない期間または回復期に当たるため集団保育等が困難と認められる児童について、適切な処遇が確保される施設において当該児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成に寄与することを目的としております。

名称は、薬師寺慈恵病院病児保育室でございます。

開始年月日は、令和6年11月1日金曜日からでございます。

場所は、薬師寺慈恵病院に付設された1階の専用保育室でございます。

面積ですが、保育室6.838㎡、観察室、保育室のうち2.31㎡、トイレ1.305㎡、調理室は病院施設の調理室と兼用でございます。

事業運営につきまして、利用定員1日当たり最大3名、昨年度までの三宅内科小児科医院は1日当たり3人、最大6人でした。

利用対象年齢は、生後2箇月のゼロ歳児から小学校6年生までの市内または岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定書で締結している協定市町村に住所を有する児童でございます。

開設日数及び時間ですが、週6日、8時30分から18時、18時30分まで30分間の延長が可能です。昨年度までの三宅内科小児科医院は、週5日、8時30分から5時半までで、18時まで延長が可能でございました。

休業日は、日曜日、祝日、年末年始、お盆でございます。

利用料金、1日利用で2,000円、半日利用、5時間未満で1,000円、延長料金が400円です。18時以降30分間のみでございます。昼食代は希望者のみ200円、おやつ代希望者のみ100円。キャンセル料は500円で、ただし利用当日の8時から8時30分までに病児保育室の専用携帯電話に連絡があればキャンセル料はかかりません。

対象疾患ですが、入院加療の必要はないが、日常罹患する疾病、風邪や嘔吐下痢など、感染症疾患、インフルエンザ、新型コロナウイルス、おたふくなど、慢性疾患、ぜんそくなど、外傷性疾患、骨折などがございます。ただし、結核、水痘、麻疹の方は御利用できません。

利用申込み予約は、利用前日までに専用の携帯電話に連絡をしていただきます。ただし、利用当日の朝8時から8時30分の間に連絡をし、空きがあれば当日の利用も可能となっております。

利用の流れにつきましては、1番から5番の手順となります。

8 番の職員体制ですが、事務責任者が 1 名、保育士専任 2 名、看護師は兼任 1 名でございます。

病児保育事業の補助金についてですが、子ども・子育て支援交付金、補助率国 3 分の 1、県 3 分の 1、市 3 分の 1 で、基本料金分が令和 6 年度基準単価が 844 万 3,000 円です。加算分は年間の延べ利用人数の児童数によります。

医療法人薬師寺慈恵会への委託料の見込みでございますが、基本分の単価半年分 422 万 1,500 円、加算分の単価は 100 人以上 150 人未満の見込みとして 150 万円、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方が利用された場合の減免分を 2,000 円掛ける 30 人分で 6 万円、合計 578 万 1,500 円の委託料の見込みでございます。

広報活動につきましては書かれてあるとおりですが、「広報そうじゃ」の 11 月号に掲載し、12 月号は子育て王国のページに掲載予定でございます。市ホームページ、公式 LINE、メールマガジン等、それから市内の保幼、認定こども園、認可外保育園 39 箇所、小学校、放課後児童クラブ 14 箇所、つどいの広場、各出張所にチラシを配布いたしました。小児科医、それから協力医院のほうにもチラシのほうを配布しております。

今後とも総社市病児・病後児保育事業の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 保育所や幼稚園から、ちょっと熱があるのでと連絡がきた場合に、どうやって薬師寺慈恵病院が迎えに来てくれるんですか。それともこれは送迎はファミリーサポートセンターに、どういう方法で病児保育にかけるんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

病児保育室の利用に当たりましては、お子さんが病気で事前予約という形が基本となっております。病児保育室の専用の携帯電話にかけていただきまして、事前にかかりつけ医のお医者様に診療情報提供書のほうを書いていただき、お薬が出ている場合はお薬の情報書のほうを持参していただくようになります。当日に薬師寺慈恵病院の病児保育室、病院の受付のほうに 8 時半に来ていただきまして、必ず薬師寺慈恵病院の医師の診察を受けていただきまして、病児保育の利用が可能かどうかの診察を受けてから、利用可能であれば預かりというふうな流れになっております。

当日についてですけれども、当日もしも熱があつて急遽仕事が休めない場合も、当日の携帯電話にかけて、その場合の利用の人数に空きがあれば、診察をまた病院で受けていただきまして、預かりができるか可能かどうかの判断をして、可能であれば病児保育室の預かりというふうな流れになっております。

失礼いたしました。保護者が基本送迎をして、保護者のいる前で診察を必ず、病児保育室を利用

する場合には診察を受けていただくというのが基本ではありますが、中にはもうインフルエンザのように4日5日休まなくてはいけない、2日までは自分で見たけれども、もう3日目は仕事に行かなくてはならないといった場合には、事前に「あい・あい」の病児サポート事業の申込みをしておいて、それで当日「あい・あい」が送迎サポートとして病児保育室、薬師寺慈恵病院のほうに送迎のほうをしてくださるというふうなことはできます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今までの病児保育と何か変わった、システムの今まで病児保育を三宅先生がやってくださってましたけど、三宅先生がいっぱいの場合は「あい・あい」がというのがあったと思うんですけど、今までと全く違った点があるのかということが1点と、それから一旦学校に行きました、一旦幼稚園に行きました、一旦保育園に行きました。その中で朝は大丈夫だったんですけど途中で熱が出てきて、これおかしいねって判断したときには、一旦保護者に電話してというそこから始まる今の。基本前と一緒にですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

基本、従前の三宅内科小児科医院の病児保育室とシステムは変わっておりません。ただ、利用日数であるとか時間が若干違うといった点があります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これ基本的にはもうかかりつけ医に最初見せてということになります。ということは、朝8時から8時半の間に空きがあればということですが、当日の朝じゃあ調子が悪かったといったところで間に合わないということですよ。これ一旦かかりつけ医に連れていってということになれば、その日は預かっていただけないということですよ。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 仁熊委員の御質問にお答えします。

基本は、委員おっしゃられるとおり前日までにかかりつけ医の小児科医の先生等に診せて、診断書、診療情報提供書のほうを持参をして病児保育室を利用という形になるんですけども、先ほど当日の予約もできるといった場合に、空きがあれば薬師寺慈恵病院のほうでも診察をして、預かりの利用が可能ということになれば当日の預かりもできるということでございます。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 先ほどの答弁で薬師寺慈恵病院で診察をされてというふうなお話がありましたが、この診察はどういったドクターがされるんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御質問にお答えします。

診察については薬師寺慈恵病院に勤務する医師でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 科目は。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

薬師寺慈恵病院に勤務しておられる医師でありまして、外科、消化器内科、麻酔科、内科、胃腸科、脳神経外科、整形外科、救急科でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 小児科のドクターはおられませんか。小児科のドクターがいないのに、それらの科目のドクターが診察をされて判断されるんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の再度の御質問にお答えします。

国の実施要綱では、医師は小児科医でなければいけないとはなっておりません。薬師寺慈恵病院のほうは令和6年4月から毎週木曜日に岡山大学病院から小児科医が来て、小児救急診療を開始しております。木曜日だけということにはなりますけれども、小児科医としてはその曜日にはおられるということになります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 基準はそうになっているのかも分かりませんが、これは非常に怖いなと私は思います、非常に怖い。全国に病児保育やられてるところは多々ありますが、大体小児科医院の併設でやられてる。科目的にも感染症は診られてないケースが非常に多い。今、小児科医が診るべき感染症の種類って非常に多岐にわたってます。最近話題になっている川崎病というのは、全然感染症とは違う疾病ではありますが熱が下がらないと、そういった診え方ができるのかどうなのか。それから、たしか2003年ですか、脱水症状で亡くなった病児保育の事例があって、さらに各自治体でそのあたりをきちんと精査しなきゃいけないと、厳しい基準でいろいろやられてる。日赤病院なんかでも感染症に関しては14項目でしたか、これはもう診れないと。いわゆる風邪はやるけど、感染症の患者は診ないというふうになっているんです。しかし、ここは新型コロナでもインフルエンザでも何でもやるということですから、非常に怖いなと思います。

確かに基準はそれでいいかも知れませんが、どのようにしてこの安全を担保するのかとい

うことは非常に怖いです。救急病院だということの看板に変に信頼を寄せ過ぎてはいないかなと。医療現場をどのくらい把握してこの事業をやられているのかなと思わざるを得ない。

したがって、話の流れでいうと、3人の受付の人数なんで3人に空きがあれば幾らでも受けますよというふうに私は聞き取れます。だけど、何かあったときにどういうふうに対応するのだろうかというあたりが全然見えてこないと思うわけです。仮に何かあったときに、これは責任は誰が取るんですか、病院が全部取るんですか、これは。医療訴訟が起こった場合は病院が全部受け止めるわけですか、市は関係ないんですか。その辺の取決めはどのようになっているんですか、これは。特に小児なんで、これは命に関わる場合が非常に多い。ちょっと安易じゃないかなと。これだけの内容で、はいそうですかとはいは言えない。何か答弁があったらお願いします。

○委員長（溝手宣良君）　こども課長。

○こども課長（木田美和君）　村木委員の御質問にお答えします。

この病児保育事業につきましては、先ほど当日も空きがあればというふうに答弁をいたしました。基本は前日にかかりつけ医のほうの診察の下、次の日に病児保育事業を利用したいので予約の電話を入れるというところから始まります。必ず医師の診察を受けていただいて、病児保育事業について利用できるかどうかの判断を医師のほうの判断の下、預かりのほうをやっておりますので、小児科医でなければならないという基準というの、そちらのほうの基準というのに基づいて市としては薬師寺慈恵会のほうに委託をして、総社市病児・病後児保育事業の実施のほうを委託するものでございます。

もし事故が起きた場合には、市は全く関係ないということではございません。市の委託事業であるからには、市のほうも責任を、補償というふうなものもあるのではないかと思います。すみません、はっきりしたことが、すみません。

○委員長（溝手宣良君）　村木委員。

○委員（村木理英君）　システムとして、前日に小児科医にかかって、あしたその薬師寺慈恵病院の病児保育に行きましようというかかりつけの前日の先生の判断があって受けるというのが、これが正式な流れです、これは、結局、このシステムは。現場では当日仕事に行こうかなと思ったら熱が出てきたんで、かかりつけの先生に診てもらって、それでさらに薬師寺慈恵病院に連れていかなきゃいけないという手間がかかるということは現実的ではないわけです、結局。そしたら、薬師寺慈恵病院にじかに電話して何とかありませんかってなったら何とかありますよというふうにならないかということなんです、これは。これが非常に怖いんです、これが。市がそれだけはやめてくださいよって薬師寺慈恵病院に言えるかどうかです、これ絶対、結局。

ダイレクトに薬師寺慈恵病院に電話があつて、受けてくれませんかかってなつたときに、今3人定員で空いてますから1人入れますよということで安易に入れてしまわれる可能性が高いということ言ってるわけです、これは。そうならないちゃんとした担保が取れてるかということです、これは、まず。大分これはシステムに無理がある、これは、もともとが。

だから、病児保育の性質からして、小児科医が診断してすぐじゃあ病児保育へ行きましょうというふうな流れをつくるということで現場が回るんです。確かにそりゃ法的にはええかも分かりませんが、法的なといったって、結局は机の上で役人が考えたことで現場が回りますか、実際。回らない、実際。どうもこれは安易じゃないかなと思います、非常にシステムが。薬師寺慈恵病院のいようにされませんか、これは、結局。そこが非常に危惧されるところなんです、これは。システムの構築と現場の感覚にずれがある、大分。そこを申し上げたい。そこら辺、議論がありましたか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

先ほどシステムの構築と現場の運用上の取扱いについてというところで溝があるのではないかとというふうな点ですけれども、病児保育事業の実施に当たりまして、運用のほうについては薬師寺慈恵病院と市のほうで協議のほうをさせていただきまして、こちらのほうとしてはそういった安易に受け付けてというふうなところは申し上げてはおりませんし、病院のほうもそのようなことはないというふうなことで協議のほうをした上での委託事業というふうにしております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 医師会の先生方はどう言われてますか、これは。長野病院のときもそうですけど、結局医師会の先生方ときちんと話ができてない、市は。今、薬師寺先生が医師会長だから余計これ面倒くさいんですけど、結局、医師会の総意として助かるなど、特に小児科の先生とどういう話になってますか、これ。非常にいい話だなと、助かったなというふうになってますか。その言質を取ってますか、どうですか。それを確認されてますか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

三宅内科小児科医院の三宅先生のほうから令和5年10月6日に、年齢、それから体力面を鑑み病児保育室を今年度中に閉めたいというふうに意向がございました。市としてはやはり小児科医のどなたかの先生のほうで総社市病児・病後児保育事業を実施してもらえないかというふうなお話のほうをお一人ずつさせていただきました。4人の先生方とも難しいという御返答でした。

市としましては、令和6年2月27日に吉備医師会理事会のほうで病児保育事業を検討いただけるかどうかのほうの依頼のほうをさせていただき、翌日から28医療機関のほうに回って直接その依頼文通知のほうを持っていかせていただきました。3病院のほうも直接お伺いして御依頼できないかというふうなことで伺わせていただきましたら、薬師寺慈恵病院のほうが前向きに検討するというふうなことの御返答がありました。そこから市としましては薬師寺慈恵病院のほうと実施要件、実施場所、それから職員配置の基準にクリアできるところを調整をしていって今に至っております。

先月、医師会のほうの理事会のほうにこの病児保育事業のほうを薬師寺慈恵会と委託して実施す

るということを報告させていただきました。理事の先生のほうからはやはり透明性を持ってしっかり運用のほうをしていただきたいというふうな御意見があったところです。市としても、運用のほうにつきましては委員のおっしゃられるおりに、事故がないよう、そして適切な運用に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 私のほうには非常に心配だというふうな声が聞こえております。ですから、結局今私が質問した内容は、意図は、医師会の先生がそれはよかったかと、助かるかと、医師会として助かるかというような話があったかどうかということなんです。でも、そういう話はなかったということでありましょうから、やはりこれは慎重に市がやっとなないと、さっき透明性と言われたけど、きちんと本当に目を配ってないと大きな事故が起こりかねないということを申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の再度の御質問にお答えします。

おっしゃられるとおり、本当に吉備医師会との連携協力の下で成り立っている事業でございます。慎重に、そして透明性を持って運用のほうに努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

この際、説明員の入れ替わりのためしばらく休憩いたします。

休憩 午後 1 時49分

再開 午後 1 時50分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(1)、病院施設整備補助事業について（長野病院、薬師寺慈恵病院）についての当局の報告を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 報告事項(1) 病院施設整備補助事業について、長野病院につきましては、移転新築後 1 年が経過しましたので、当委員会からいただいております附帯決議に基づく報告等をさせていただきたいと思っております。また、薬師寺慈恵病院につきましては、病院施設整備補助申請をいただき、内容を病院施設整備補助事業審査委員会で審査してりましたが、意見がまとまりましたので、その状況について御報告させていただきます。

資料の 3 を御覧いただきたいと思います。

まず、長野病院でございますが、(1)議案第36号 令和4年度総社市一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議に係る報告について、いただきました附帯決議を掲載しておりますが、附帯決議にある報告を求められている事項としまして、薄く着色している箇所となると考えておりますが、下から1点目がお互いに状況報告や情報交換を定期的 to 実施されているか、2点目が市が希望する医療機能が継続できているか、3点目が市内における医療提供体制の向上、維持が図られているかという大きな3点につきまして御報告させていただきます。

なお、本日は附帯決議に基づく御報告をさせていただきたいと思っておりますので、その他のデータなど資料は12ページ以降に参考として添付させていただいております。

それではまず、第1点、市と長野病院の情報交換等の実施状況についてでございます。

移転新築後、1年を通じ市が求める六つの医療機能について、その実施状況が分かる資料、こちらはフォーマットは市のほうで作成し、市が必要とする人数等が把握できる報告書ということになりますが、こちらを報告内容のところにあります事項につきまして月1回月末締めで病院から提出いただいております。

また、その提出データを基におおむね1箇月に1回ペースで、下の参加者にありますメンバー、こちら議題によってその都度必要な職員ということにはなってまいりますが、実際にお会いしまして、市からの依頼事項や本委員会等での意見の共有、また医療スタッフの現場の実情の聴取や取組の工夫、今後の考えなど、様々情報の共有を図っているところでございます。

ほかに、さらに情報が、細部が必要なそういったときや早急に新たな情報が必要なときなどにしましては、その都度メールや電話で病院のスタッフの皆様には御対応いただいているところでございます。

続きまして、次のページでございます。

次に、2点目、市が希望する医療機能が継続できているかと、3点目の市内における医療提供体制の向上・維持が図られているかという2点についてでございますが、こちら六つの医療機能ごとに御説明させていただきます。

まず、(I)2次救急医療機能でございますが、医療機能の継続状況につきましては表にまとめておりますが、救急搬送、また時間外のウオークイン患者の受入れとも1年間継続して実施されている状況でございます。

また、医療提供体制の向上・維持の状況としましては、中段の棒グラフにありますように、令和3年、令和4年、こちらは救急を始める前という状況ですが、長野病院の市内の救急搬送に占める受入れの割合は3%、4%というところでありましたが、移転新築に伴い新たに救急告示病院の認定を受けた令和5年からは、市内搬送の約10%を、また令和6年は現状約15%を受け入れているところでございます。

また、その下のグラフ、円グラフでございますが、こちらは長野病院開院後1年間、令和5年8月から令和6年7月ということになりますが、市内の救急搬送人員の状況でございます。全体数は

1,868件ございました。うち278件が長野病院の受入れということで、率で申し上げますと市内搬送の15%を受け入れているという状況であります。

この2次救急医療機能につきましては、新たに始めた機能ということでございまして、市内の救急搬送の向上に寄与していることや市内の救急搬送の選択肢が増えたこと、また夜間の急患の対応も既存の2病院から3病院になったことなどは市内の医療提供体制の向上につながっていると考えているところでございます。

次のページに移りまして、（Ⅱ）回復期リハビリテーション機能ですが、医療機能の継続の状況としましては、地域包括ケア病床、こちら10床で実施されたところですが、表にまとめておりますように実入院患者数は1年間で147人、実退院患者数は135人となっており、年間を通じ機能の継続ができています状況でございます。

また、医療提供体制の向上・維持の状況としましては、この回復期リハビリテーション機能につきましても、令和5年8月の移転新築に伴い新たに既存の療養病床を地域包括ケア病床に転換し実施しているものでありますので、市外の3次救急医療機関等で急性期を脱した患者など、転院の状況は記載しておる23人ということではありますが、身近なところで日常生活動作の回復、安定が図れる医療機関が増えたことは市内の医療提供体制の向上につながるものと考えているところでございますし、（Ⅲ）地域連携室機能につきましても、実利用者数は令和5年8月は月42件であったものが、令和6年7月では月206件まで増えており、社会福祉士を増員したことで入退院の相談や他院との連携が徐々に増えている状況であると考えているところでございます。

次に、（Ⅳ）緩和ケア機能ですが、対象病床8床で実施されておりました、年間で外来患者数が126名、また実入院患者数、こちらは月末の人数でございますが、62人にケアを実施されておりました、こちらも継続的に実施されている状況でございます。

この緩和ケア機能につきましては、もともと長野病院が療養型の病院ということで、機能自体は有していたといったところでございますが、入院、外来でのがん、心不全、心筋梗塞など、末期の患者の体の痛みを緩和する処置などを実施されているといったところでございます。

次のページに移りまして、4ページでございます。

（Ⅴ）災害拠点機能ですが、医療機能の継続といった点では、有事の際など市が利用できる部屋のほうを継続的に設けていること、また有事に備えて病院としての対応訓練や業務継続計画などマニュアルの作成を行っていること、また必要な資機材を配置していることになるかと思います。

また、医療提供体制の向上・維持といった点では、まだ実際活用はないわけでございますが、市内で唯一医療機関として福祉避難所の指定を受けた避難所ということになりますので、有事の際には医療的ケア、人工呼吸器や吸引、酸素療法など医療的処置などが必要な方が設備が整った医療機関に避難できるということになってまいりますので、災害時の医療提供体制の向上につながっていると考えているところでございます。

次に、（Ⅵ）健診センター機能でございますが、医療機能の継続状況としましては、表にありま

すように1年間継続的に実施されている状況でございまして、国保特定健診が1年間で99人受診、後期高齢者健診が81人受診、また5がん検診の市の委託分が431人受診となっており、移転新築に伴い新たに実施されました人間ドックにつきましても1年間で195人が受診しているという状況でございます。

医療提供体制の向上・維持の状況としましては、次のページのグラフにありますように、国保特定健診の受診状況、こちらは医療機関方式の受診者数といったことになりますが、令和2年度から令和4年度までは長野病院は全医療機関のうち4%から5%程度のシェア率といったことでしたが、令和5年度からは11.8%、令和6年度こちら7月末現在ではございますが22.7%になっております。

また、後期高齢者健診も同様に見ていきますと、令和2年度から令和4年度までは長野病院は全医療機関のうち1%から2%のシェア率ということでしたが、令和5年度からは6.5%、また令和6年度はこちらも7月末時点ですが19.7%になっております。

次のページに移らせていただきます。

5がん検診の受診状況も同様に見ていきますと、令和2年度から令和4年度までは長野病院は全医療機関のうち1%のシェア率でしたが、令和5年度は5.7%、令和6年度は22.6%になっているという状況でございます。

現状、市内で唯一、1箇所ですべての検診が受診できる医療機関として各種検診や人間ドックといった検診受診者数を徐々に増やしている状況でありまして、市の医療機関方式の受診者数も増加しているといったこともありますし、予防という観点で医療提供体制の向上につながっていると考えているところでございます。

続きまして、次に③総社市病院施設整備補助事業で整備した施設等の状況についてでございます。

補助対象として整備した医療施設や医療機器の活用状況でございますが、こちら9月27日に現地で病院に対しヒアリングのほうを実施いたしました。その結果でございますが、医療施設、床面の活用といった点、そちらにつきましては一部の施設で1年間運営してみて他の用途などに変更したい箇所があるということでございましたので、総社市病院施設整備補助金変更承認申請書の提出を長野病院に対し依頼したところでございます。本件につきましては、この後資料の9ページ、(2)病院施設整備補助金変更承認についてのところで改めて御報告させていただきたいと思っております。

なお、医療機器につきましては全てを活用しており、特段変更のほうはございませんでした。

続きまして、④の病院施設整備補助事業審査委員会の意見等についてでございます。

議題としましては、長野病院開院後1年の運営状況についてということで、令和6年10月1日に病院施設整備補助事業審査委員会を開催いたしました。審査委員会では、まず(Ⅰ)にありますように、長野病院の山崎院長にウェブ参加いただきまして、1年間の運営状況等につきまして御報告いただきました。

その報告の概要でございますが、2次救急や回復期など、新たに始めた医療機能は手探りの状況で始めており、難しい面もたくさんあった。新たな分野に取り組んでおり大変な面もあるが、スタッフはモチベーションを保ちつつ頑張ってくれている。安全面を担保した上で病院運営していくことが大前提であるが、数的に十分ではないところもありますし、もっと上げてほしいというのが事実だと思いますので、できるだけことをやっていきたいと思っております。2次救急機能は、当院として数を増やしていかないといけないと思っています。現在の応需率7割を保ちつつ、裾野を広げられたら、消防隊からのコールが増えても対応していければと思っています。回復期リハビリテーション機能については、現状の病床数に合った入院患者数であり、大きく数を増やせるものではありません。現状が満床状況のため、地域包括ケア病床を増やすことを考えています。地域連携室は利用者数が倍増している状況であり、また緩和ケア機能も安心して最後を迎えられるよう心不全の緩和ケアも含め行っています。六つの医療機能以外でも、脳梗塞につながる不整脈などを見つける臨床研究や、市内で唯一となる睡眠時無呼吸症候群の確定診断の実施を新たに始めており、病気の早期発見から地域医療の向上を目指していますという趣旨の御報告をいただいたところでございます。

この後、山崎院長には退席のほうをいただきまして、その後審査委員に対し事務局から資料12ページ以降の参考にあります1年間の運営状況が分かる資料、実際にはもう少しお示しした資料のほうは多いところですが、こういった資料を基に詳細な説明を行いまして、また当委員会、文教福祉委員会で出た御意見なども御紹介しまして、(Ⅱ)にありますように長野病院の1年間の運営についての審査委員の御意見をいただきました。

その審査委員の意見の概要でございますが、2次救急医療機能については以前と比べ2次救急の受入れは8倍から10倍になっており、大きく変わってきたと認識している。一方で、議会の求めるこれで十分なのか、3分の1は受けてほしいということも理解できる。ただ、一気に3分の1になることはあり得ないと思う。開始1年の実績としてはよく頑張られた数字と考えている。先ほど院長からも徐々に増やしていくという話もあった。継続的に成果を見ていく必要がある。

また、回復期リハビリテーション機能については、市外病院から総社市内への病院の転院状況については、我々の病院でも総社市の医療状況はかなり変わってきていることが共有されている。居住地の近くにリハビリテーション機能を持った病院が増えていくことは、地域医療の充実という視点から好ましいことであり、引き続きこの流れができていけばと思う。回復期病床の不足は全国的に問題となっている話である。今回の地域包括ケア病床をさらに増やす計画をお聞きし、市外に搬送された患者が市内に戻ってくる、そういった動きにつながっていくものと思う。引き続きこのあたりも見ていきたい。心臓疾患を持つ患者の診察に力を入れられているということで、今まで治療していた人が市内で治療できる状況は安心につながっている。

地域連携室につきましては、近況で相談件数が200件を超えており、地域連携が進んできていると実感できる状況。今後もこの流れを継続していただきたい。

緩和ケア機能につきましては、着実に10人以上の外来患者に対応しており、徐々に地域に浸透し、受入れ数をさらに伸ばしていただきたい。

災害拠点機能については、BCPは作って終了となることがないよう、院内での周知や活用が重要であることに御留意願いたい。

健診センター機能につきましては、実際受診して機器が新しく、職員の対応も非常によかった。特に婦人科健診では女性に配慮されていると感じた。増える受診者に対応し得る人員配置に御留意願いたい。特定健診、後期高齢者健診、5がん検診について、医療機関受診に占める長野病院での受診者は2割となっており、その数字からも整備した価値があると考えます。引き続きこの状況を伸ばしていただきたいといった御意見のほうをいただいたところでございます。

いただきました審査委員の意見でございますが、留意すべき事項もありましたが、継続的に成果を見ていく必要がある。また、引き続きこの状況を伸ばしていただきたいといった意見が多かったように感じております。今後も定期的に病院と協議の場を持ち、病院施設整備補助事業審査委員会の御意見、また当委員会の御意見、また市の意向などを病院側に伝えながら、市内の医療提供体制の向上につなげていければと考えているところでございます。

次に、先ほど御説明の中で少し触れました(2)病院施設整備補助金変更申請につきまして御説明させていただきます。

変更申請の内容でございますが、こちらは回復期リハビリテーション機能の補助対象床面積の増加と緩和ケア機能の補助率の変更といったことになります。

まず、回復期リハビリテーション機能ですが、変更理由にありますように地域包括ケア病床を療養病床から転換し、13床分増やしたいという理由でございます。変更内容としましては、補助対象床面が現状の地域包括ケア病床10床分、こちらが87.2㎡でございますが、そちらから病床23床分、224.01㎡となり、補助対象面積としては136.81㎡増加するものでございます。位置等につきましては添付しております図面を参照いただきたいと思います。

次に、2点目でございますが、緩和ケア機能についてですが、変更理由にありますように下の図面でピンク色に着色しております化学療法室について、緩和ケア機能として投薬治療等を行うほか、一般診療の採血スペースとして利用したいという理由でございます。変更内容としましては、化学療法室の補助対象床面積は変更はないわけですが、補助率が専用から兼用になるため10分の10から2分の1に変更になるものでございます。

この変更につきましては、先ほど10月1日に開催されました病院施設整備補助事業審査委員会で御審議のほうをいただいております。審査委員からは1年間運営してみて不足する病床を増加するものや部屋の利用の状況などを考慮し、実情に合わせ専用から兼用に変更するものであり、市の求める医療機能を後退させるものでないことから了とする旨の御意見のほうをいただきましたので、こちら10月22日付で病院に対し変更の承認をしたところでございます。

なお、補助対象の増加に伴う補助金でございますが、こちらは予算の範囲内で既に交付しており

ますので、追加交付がない旨は御説明しまして、病院も了承されているところでございます。

続きまして、次のページでございます。

大項目の2点目の薬師寺慈恵病院について、補助金交付申請に対する病院施設整備補助事業審査委員会の実施状況につきまして御説明いたします。

2回目までの審査で様々な審査委員の御意見をいただき、対象床面や医療機器など補助対象とすべきかどうか判断のほうをいただいております。3回目の審査委員会につきましては、これらの意見を反映させた審査委員会意見書（案）について取りまとめた内容を委員の皆様にご確認いただきまして、了承をいただいたところでございます。

その意見書の概要でございますが、次のページに掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

見方といたしましては、左から補助対象医療機能、施設の名称、対象機能床面積、審査委員会意見概要、補助率となっております。それぞれ6項目の医療機能、また医療機器について記載のほうをしております。

延べ床面積は6,884㎡でございますが、こちらに対しまして補助対象面積、こちらは補助率を掛け合わせ前の面積になりますが、3,160㎡となっております。

また、対象医療機器は16品目になります。

審査委員の意見の概要としましては、①の2次救急医療機能から⑤の災害拠点機能までは妥当と考えるとしており、⑥の健診センター機能の一部、処置室につきましてはどのような運用をするのか申請者の考えを確認すべきであるという意見でございました。

医療機器につきましては、機器の選定は極端に過剰過少な機器は含まれておらず、用途に合わせた規格を選定していると理解できるという御意見でございました。

そのほかにも、10ページにお戻りいただきまして、留意点といたしまして、その他にありますように、工期が長期に及ぶため、工期途中においても申請者と協議を継続することが必要である。工期途中の現場確認の機会を設けるなど、事業の進捗などを把握する必要がある。市が求める医療機能を提供しながら、病院運営を行っていく上で必要となる人員の確保が必要と考えるなどの御意見も意見書には盛り込まれているところでございます。

この意見書でございますが、10月25日付で総社市病院施設整備補助事業審査委員長から総社市長宛て提出されておりますので、審査委員から申請者に確認が必要とされた事項、こちらを確認した上で補助金額を算定いたしまして、(2)の今後のスケジュールにありますように11月中をめどに病院施設整備補助金交付決定を行えればと考えているところでございます。

御説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入る前にしばらく休憩をいたしたいと思います。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時22分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） よろしく申し上げます。今の説明では、数値的には1病院増えた、この長野病院の貢献というところで向上したという話は伺いました。確かに向上してるとは思います。ただ、これ長野病院側が自己分析したところでしっかりとまだまだ足りないところがたくさんあるから頑張っていきたいというところではあるんですけど、市の側としては今の状況でいいと思いますか。

それともう一つは、長野病院側に例えば何%かという数値的なものを投げかけたことはありますかということと、市としての希望としてどのくらいの数字が妥当かと思えますかということをお伺いしたいんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問でございます。

まず、長野病院に対する数字の提示といいますか目標ということで、2次救急につきましては1箇月で30件の受入れが一つの目安ということでお願いをしたところでございます。ほかの緩和ケア機能等につきましては、山崎院長も言われたとおり10床というところでやっているところでございますので、実績などを見させていただくとやはり満床状態であるというところが見てとれますので、こちらのほうにつきましては特に目標数値ということは申し上げてございませんが、このたび山崎院長が13床増やすということも言われておりますので、さらに回復期の病床が増えて、リハビリをされる方、県南西部でも不足している回復期の病床が増えたと、そういった状況には期待しているといったところでございます。また、健診センター機能、こちらにつきましては我々、それこそ健康医療課が直接携わっていることでございますので、特定健診であったり後期高齢者健診、がん検診、そういったところの数字というのをよくよく確認しながら、さらに上げていただきたいということは申し上げているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。今おっしゃられたことは委員会であるとか、それから長野病院に直接というところで、申し訳ないです、度々話をされるとか、認識していただくとかという手段はちゃんと取られているというところでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の再度の御質問でございます。

先ほど御説明の中でも触れたんですが、月に1回長野病院が御報告のほうをされておまして、その報告の数字、そういったところを確認のほうをいたしております。その確認を基に長野病院の

スタッフ、必要なスタッフになりますが、集まっていただきまして、この数字についてどうしてこういう数字になったのかとか、さらにこの数字って伸ばせるのかとか、そういったことは1箇月に1回程度やっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。これ目標があったところで、それが完遂されるというその基準があるわけじゃないんで、しっかり長野病院には自己分析していただいて頑張っているのだから、引き続きそこあたりのことは市当局のほうからもしっかりとお声がけいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 9ページの回復期リハビリテーション機能でケア病床を13床増床しますよということで、これ療養病床からということで、こっちのケア病床というのは需要が高い。高いからこっちに移すということなんですけど、この療養病床というのは需要はないんですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございます。

その点については我々も少し気になって病院のほうと話のほうはしたところでございます。そういった中で、療養病床需要はあるんですが、昔ほどずっと療養でいらっしゃるという状態ではないと。結構入れ替わりもあるんだということで、かなり大きな決断をされて今回13床分を地域包括ケア病床に転換するんだということは聞いてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 需要が、そこが埋まらないから、こっちの埋まる需要のあるほうへ変えるということいいんですか。そういうこと、結論としては。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の再度の御質問でございますが、埋まらないということではないと考えております。埋めようと思えば埋まるけど、そこを施設とかそういったところと連携しながらうまくやっていけば、療養病床というのは最近入れ替わりもあるところなので、その13床分というところを地域包括ケア病床に持っていても、療養病床自体は成り立つという御判断をされたということだと私は認識しております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 病院も埋まらないともうけが出ないんで、それはよく分かる。そのことは置いて、結局これ13床増えたところで市が補助しますよというのは13床増えても結局総社市の

長野病院の病床数がトータルで13床増えたんだったら大いに結構なんです。それは大いに結構なんですけど、結局病床といってベッド数の母数が変わらなきゃ何も解決になってないなと僕は思います。結局、この上と下なんですけど、それは補助金打ってますよね。ちょっと上のほうが増で下が減で、これは積算根拠がありましたよね。こういったもので積算するんだ、積算するんだということで、結局これは積算したときのベースで考えると、これってどうなんですか。プラスなんですかマイナスなんですか。逆に言えば、1年でものが変わって、いやこれちょっと金額的に減ったよというのであれば、1年だったら返してくれよと言いたくなりますから、そこらの金額的なものを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の再度の御質問でございます。

こちらの変更を基に積算のほうをしてみますと、トータルで申し上げますと変更前、現状でございますが、そちらが上限9億8,000万円なんですけど、正確に計算いたしますと9億9,092万6,000円でございます。今回の変更に伴いまして再計算いたしますと、10億3,711万1,000円でございます。両方とも9億8,000万円という上限を超えておりますので、9億8,000万円ということで病院側も了承しているところでございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 2次救急の受付ということで、当初長野病院はスタッフが足りないからなかなか救急を受け付けられないという、そういう実情があったように私は思っています。結局、1年たってその問題が是正されて、毎日救急を受け付けれる、毎晩ドクターが待機できているという環境がつくれているのかどうなのか。その環境がつくれていないから救急の搬入の数字が上がらないのか、それともドクターはずっと毎晩毎日いるけれども、実際は2次救急の受付がないのか、その辺はどうですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の御質問でございます。

まず、当直医についてでございますが、こちら月曜から日曜まで全て夜間も日中もいらっしゃるという状況でございます。そういった中で受付といった問題でございますが、やはり審査委員の意見にもあったことになってまいりますけど、新規参入した病院ということでございます。既存の枠組みがある中でやはりコール数というものは3病院の中で一番少ないコール数になっているというのが一つあると思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君）　ですから、結局1年たって体制は整っていると、今後その伸び率が期待されるという考えであると、市としてはということでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君）　健康医療課長。

○健康医療課長（白神　洋君）　村木委員の再度の御質問でございます。

おっしゃるとおり体制は整っていると、市としても今後伸ばしてほしいという考えはございます。ただ一方で、やはり各病院持っている病床の数、また病床の種類、そういったものは様々3病院でも異なっておるところでございまして、一概にその数というものが、説明の中にもありました3分の1、そういったところというのが本当に目指していけるものなのかどうなのか、そういったところにつきましては今後また市のほうでも考えなきゃいけないと思っておるところでございまして、専門家の意見を聞いてみたいところではございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君）　村木委員。

○委員（村木理英君）　まさに答弁いただいたとおりでありまして、結局長野病院としての2次救急の搬入の受付の件数の上限をどのあたりと考えるべきかということをしちんとやっぱり市当局が思っていないと、いたずらに数が少ない少ないというふうに言うてしまう傾向があるんじゃないかなというのは非常に危惧されるところです。単純に3病院あるから3分の1というふうに言っているのかどうなのか、長野病院の歴史的に見てもともと救急はあまりやってなくて療養型の病院なわけですから、もともとが。だから、療養型の病院という機能をもともと持ってる病院です、これは。それはそれなりに価値があるわけなんです。でも、それをむしろないがしろにしてしまっ、救急救急というところに走ってしまうがために、せっかくあった特性が失われてしまうという可能性が非常にあります。

ですから、この委員会で以前も話があったと思いますけども、やはり薬師寺慈恵病院が2分の1、その残りの30%が森下病院で20%が長野病院かぐらいの割になってるだろうと。それを若干でも長野病院の数字を3割ぐらいでも30%ぐらいでも持ってこれたらいいのかなみたいな話が出たと思うんですけども、果たしてそれが病院の性質からして特質からして正しいものなのかどうなのかという議論があまりされてないと。いたずらに件数を増やすぞ件数を増やすぞということになっているというふうになるのが非常に私は心配なところなんです。

ですから、病院の特性があるわけですから、確かに2次救急で何かあったときに長野病院が不安材料を払拭してくれる病院になるというのが非常に建前であるわけですから、そこら辺の数字の設定をやはり慎重に考えるタイミングにもなっていると、1年たったわけですから。そこできちんと最終的には数だけではなく内容がやっぱり大事なんで、結果的には数はこうですよ、内容的はこんなことをやってますよという、そうじゃ吉備路マラソンじゃないですけど何か人数人数というふうになってしまうという非常に救急というその特性からして何かずれているような気がするんです、ものすごく。だから、そこをきちんとやっぱり線引きをしてほしいと。そうはいっても、搬入

件数が１％とか２％ではこれは話にならないと、補助金を出してるわけですから。そこら辺のバランスをきちんと当局で図ってもらいたいと思いますが、考えはどうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の再度の御質問でございます。

我々の今回のこの補助金の趣旨といたしましては、救急のみならず、救急から在宅をつなぐ、そういった市内の医療機能というものを高めていくというのを一つの目的としているところでございまして、やはり３病院それぞれの特性を生かしながら、相互に補完しながら、市内の医療提供体制が高まっていく、そういったことを目指すものだと考えているところでございます。数字につきましてもよくよく考えていく時期になっていると思いますので、そういった３病院のバランスというものを今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 結局、市は長野病院を応援してるという言葉が悪いかも分かりませんが、そういうふうな傾向になっているように映ってしまう面があるわけです。やはり医師会の中で長野病院がどういった立場であるかということが非常にこれは低いわけです、結局、全く。存在がない、むしろ。そういう状態ではなかなか総社市の医療の進歩にはならないと思うので、やはりここは長野病院がもっと頑張っていかなきゃいけないということを市としては言っていたきたいと、そのように思いますが、その辺のことを感じることはないですか。感じると言ったらいいかもしれませんか。感じるとは言えないんですか、やっぱり。言えなかったら言えないなりに答弁してください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の再度の御質問でございますが、やはり医師会という組織の中で市内でいうと３病院があるといったことでございますので、やはり市もそうですけど、連携しながら高めていくこと、これは非常に大切なことだと思っておりますので、長野病院ともよくよく市も話しますし、医師会のほうとの連携というところについても長野病院のほうとの話合いの中ではいろいろ御提案といいますか話のほうをさせていただきながら今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） この件で最後ですけど、長野病院が本当に果たすべき役割は大きいと思うんです、実際。それで、さっきちょっとお話ししましたが、とにかく救急の件数をとにかく上げていけると、市内搬送を増やしていけという、ある意味ではこれはそうじゃ吉備路マラソンの参加者を募るのと同じような傾向になっていて非常に怖いと思うんです。だから、医療現場でその辺をきちんと図っていただいて、件数は確かにまだそう多くはないかも分からないけど、内容的にはきち

んとしたことをやってるんだということを病院側が胸を張って言ってるかどうかです。そこをきちんと図ってほしいんです、やっぱり。その辺のことは伝わりますか、どうですか。答弁できますか。

それから、薬師寺慈恵病院で、これ今言いませんけど、それをこれからやろうとしているわけですから、余計何かそういう傾向が強くなったら怖いんです。だから、そこら辺のところをきちんと判断をしていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の再度の御質問でございます。

市のほうといたしましてもやはり数字というところに少し特化した形で様々長野病院のほうにはお願いしてるという状況があると思っております。そちらに内容が伴わないと、やはり医療でございますので、しかも救急医療でございますので、いけないというのは我々もずっと気持ちの中に持っておかないといけないことだと思っておりますので、長野病院のほうにもそういったことをお伝えしながら、今後薬師寺慈恵病院ができますとかなり救急に力を入れられるということもございしますので、トータルのバランスというところも見ながら、また長野病院と話していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 2次救急の件でいま村木委員も聞かれました。院長の報告もそうですし、難しい面がたくさんありましたと。審査委員会の意見も、徐々に増やしてくれてよく頑張られたと考えている。一気に3分の1はあり得ないとかって。逆に僕に言わせてみりゃ何甘いこと言ってるのって。最初の協議の中で、こういったことができませんか、ああいったことができませんかということで話したんでしょう。長野病院が建て替えるときにこうします、ああします、これしますってやって、結果、そりゃ1年で無理とか、そんなの通用するわけじゃないじゃないですか。こっちは金出してるんですよ。だってやりますよということを言って、結果出てませんってなれば、そこはいいやや徐々に増えていくものじゃないとかって、そんなもんじゃないと思いますよ。

これを全部経営や民間の価値観で考えるのはナンセンスな部分もあるかもしれませんが、民間がこういったことに投資するんだったら、ちゃんと戦略を持って投資するわけじゃないですか。店舗を広げる、こういった機能、設備投資するって。それで何年か先にはこういうことになるという計画立ててやってて、そいでいやいやまだ急には無理だよといって。いや、当初から急には無理だという前提で9億8,000万円協議してきたんですか。そうじゃないでしょう。

やっぱりえいやあで始めると、市内の医療提供体制、そりゃ手探りの部分もあるかとは思いますが。だけれども、そんなぬるいような考え方、そりゃ当局がどう思ってるかということを今聞いてるんですけど、ちょっと私、院長やその審査委員会の委員のメンバーもこの議事録を見ると、医

療に精通していた先生たちがどうたらこうたらの御意見なんで、これはよく言ってることは分かりますみたいな。いや、医療に精通してる先生の意見はそうかもしれませんが、税金を出してる、投資している人間の立場からすれば、それは結果が出ないとおかしいと思いますし、それがすぐでなくても設備投資したから何年後にはこうなるというものがないと、そういう話の中で9億8,000万円出したんじゃないんですか。これ聞いて、ちょっとがくっと来てるんです、何言ってるのって。市側はどう思われてますか、これ。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございます。

審査委員会の意見といったことでございますが、やはり医療関係者の方の御意見でございますので、やはり既存の枠組みがある中で、そう簡単に救急を始めたといってそこにコールが集中して、そこを選択するということにはなかなかなくて、やはり実績を積んでいきつつ伸ばしていく、そういったことになっていくものですよということを言われたと私は理解をしているところでございます。

我々の考えとしましても、比較がいいか悪いかですけど、店舗があってその店舗を新規オープンして安売りしたから、そこでお客さんが集中する、そういったことはやはり医療は違うんではないかと思っていますところでございます。そういった中で、1年間の成果というものはこの成果でございますが、年々続けていって実績を積み、そういったことで9億8,000万円の価値、そういったものが生まれてくるのではないかと。それをやはり我々として本当にそうなのかどうなのかということをしかりと見ていくということは必要だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 今、既存の枠組みと先ほどからおっしゃってます。既存の枠組みって何ですか。ちょっとよく分かんない。今の市内の病院の総社市の医療提供体制が足りないものはこれですよというので6項目ですよ。いや、その枠組みじゃ足りないからそういったプラスアルファの6項目ができたはずなんですよ。そういうふうに理解してるんですけど、いやいやその枠組みに入っていけないからとか、そんな新規参入したからとか、そういうことじゃないと思うんですけど。その枠組みを何か分捕ろうとかビジネスじゃないですから、それはもちろんあるとは思いますが、既存の枠組みでよかったら6項目要らないじゃないですか。既存の枠組みじゃ足りないから6項目やってくれといって、やって始めたら、いや既存の枠組みがあってそれは難しいんですよ。いや、何言ってるかよく分かんないですけど。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の再度の御質問でございます。

既存の枠組みというのは、委員おっしゃったとおり既存の2病院あるわけでございます。そういった中で救急搬送率を高めていくということで、今回長野病院をお願いしたと。もちろんその向上

という点、維持という点、二つあるとは思いますが、そういった中で今回受けてもらってる年間救急搬送を長野病院で申しますと、9月現在でいいますと337件ということなんですが、これは少なくともプラスになっている数字でございます。これが数的に高いのか低いのか、そういったことはあろうかと思いますが、既存の枠組みだからもう全然できてないとか、そういったことではないと考えているところでございます。十分総社市の医療としてウオークイン含めれば年間500人の市民の方、救急ということで助かっているところでございます。そういったものを年々やはり続けていっていただきたいと、それを続けていくことでやはりさらに伸ばしていくこともできると思っておりますので、引き続き見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 三つあるので、まず一つ目です。6ページの5がん検診の受診状況の中で、人間ドックを去年の8月から実施をして195件。人間ドックができるところというのは総社市でも少ないですし、特に女性の乳がん検診を実施するところが少ないというかないので、乳がん112件、子宮頸がん75件。これは人間ドックで検査をして、その結果についての説明は長野病院が説明してくださるんですか。それともこの乳がんと子宮がんの診断、ステージがどうかというのは、どこかと連携をされてその専門の先生が診て、再度検診したほうがいいですよというのは、どういう仕組みになっているのかというのが知りたいのが一つ。

それから、どこでやっても機械が調べるので、発見率って一緒だと思うんですけど、もしした場合に実際にオペは長野病院ではできないと思うので、どこでされているのかということ。まず、そのことを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございますが、内容がすごく実施のことになってまいりますので、実際と違うことを言ってもあれなので、また調べて御回答はさせていただきますなと思っておるんですが、実際長野病院に乳腺外科の先生、また婦人科の先生はおられますので、基本的にはそこで受けた状況で乳がん、子宮がん、そういったところの御説明はされてると思います。ただ、すみません、その確認はさせていただきたいと思っております。

また、オペにつきましても、再検査等になって検査後どこへ行かれるかということですが、どこを勧められてるかということもそこは聞いてみないと分からないというのが実際のところでございます。よく連携してるところで申しますと川崎医科大学附属病院、そちらのほうと連携しているというのはよく聞くとところでございます。また、確認のほうはさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 岡山県の中でも乳がんだったらここのお医者さん、子宮がんだったらここという、そういう有名なところもあるので、そこで御紹介いただけるのかどうなのかというのはあらかじめ、受診する人にとっては大事な事かなと思ってますので、その点また教えてください。

二つ目としては、7ページの地域連携室ですが、近況で相談件数が200件を超えておりとありますが、これは総社市内のかかりつけ医からこういうことだったら長野病院を受診したほうがいいよということなんですか。ある病院の先生なんかは、心臓にちょっと心配があるから長野病院を紹介してもいいよというふうに言われたというケースもあるので、そういうことも含めてこの地域連携として市内のお医者さんから200件紹介を受けてるというふうに判断してよろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、地域連携室機能というところで委員おっしゃったような機能もあるわけでございますが、基本的には患者からの相談というところもございますし、また今はクリニックからの御紹介ということですが、逆に長野病院のほうがどこか空いてないかというようなことをほかの医療機関に御相談される、そういったものも含めての206人でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） あと9ページなんですけど、緩和ケア機能でこれは変更理由が緩和ケア機能として投薬治療を行うほかに一般診療の採血用スペースとして利用するため。これ、御説明あったかもしれませんが、私が聞き逃してるかもしれないんですけど、これは本来緩和ケア機能として獲得してたその場所を採血に変えたので、2分の1の補助を削減するということですか。この採血スペースとして利用する理由は、人間ドックとかが増えているからなんですか。理由もおっしゃっていただいたでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、化学療法室につきましては、3ページにあります緩和ケア機能、そういったところを見ていただきましても、外来患者数が月大体10人前後というところになってます。そういったことで、利用がないときにつきましては採血のスペースとしても活用したいということでございまして、採血につきましては人間ドックではなくて一般の外来患者の採血、待ち時間が非常に長くなることがあるので、そういった場合に使用したいという理由でございました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 今の答弁でよろしいですか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 当初緩和ケア機能として長野病院がある程度自信を持ってこれを提唱したにもかかわらず少なかったということで、簡単に変えてしまったというところが何か甘かったのかなと思ったんですが、本来もう少し長期にすればここは機能してくるという予測はもう全く諦めてこれに変えたということなんですよ。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、将来に向けて全く諦めたということではないと私たちは思っております。ただ、現状においてほかの用途に使うということでございますので、そちらは正しく申請のほうをされたと認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 今回、この附帯決議に係るものという報告でこれを挙げていただいているんですが、すごく内容的にも情報交換もしてまして、医療提供体制が継続できてるかといういろいろな項目で書いていただいて非常に分かりやすくまとまっているというのがあるんですが、先ほどの村木委員の話の中で数字ばかりにこだわってるんじゃないかという話があって、あつというふうにやっと分かったんです。すごく毎回毎回出てくる報告で今回のこの報告も見てて思ったのが、本当にその数字だけにこだわり過ぎてるところがあって、この我々附帯決議を、我々といってもつけたのは溝手委員長、当時副委員長でしたけども、と私がつけたのに、これはお互いに状況報告や情報交換を定期的実施するのはなぜかといったら、市が希望する医療機能が継続できるようにということで、ここにかかってくるんです。それじゃあ何でそれを継続していくんですかといったら、この病院施設整備補助金の一番の目的、趣旨ですよ、そこの中にある市民が住み慣れた地域で安心して生活できるように、市内において医療提供体制の向上を図るためという部分があります。それをするためにやってくださいという。つまり、これをずっと無理やり数字だけを積み上げていってやっていくものではない。だから僕はこの報告にすごく違和感を感じてるなと思ったんです。

じゃあ何がと言われたら、本当の実質、本質的な部分というのは院長からの言葉だと思うんです。今ここに書いてます手探りの状況で始めており、難しい面もたくさんありました。じゃあ、その手探りでやってた難しい面って何なんですか。だから受入れ態勢がなかなか整わないんじゃないですかという聞き出しであったり、新たな分野に取り組んでおり大変な面もあるが、スタッフはモチベーション保ちつつ頑張ってくれていますという。いやいや、だからこのスタッフのモチベーションが下がったら辞めてしまって、2次救急機能が止まってしまうかもしれない。そのために新たな分野に取り組んだら大変な面もあります。その大変な面って何なんですか。いろいろ下のほうにもっと上げてほしいというのが事実だと思いますので、できるだけのことをやっていきたいと思います。そのできるだけのことって何なんですか。

ほんまに突っ込んでいったら結構あるわけです。これただのほんまに院長の感想文みたいになっ

てるんですけど、本当に聞き出さなきゃいけない部分はこの部分であって、これがあるから提供体制を維持することによって市民への医療の向上につなげていく。数字ばっかりの話ではなくって、ここをしっかりと聞き出して行って、審査委員の中にもありますけど、一気に3分の1になることはあり得ないって。いやあり得ないんだったらあり得ないでしょうけども、それをあるようにするにはどうすればいいのかというのを考えてもらいたいです。それがやっぱりまとまってこそその附帯決議に対する報告だと思っていて、その部分というのはしっかりと病院と話し合いをして、問題点が解決されるであったりとか、それに関してはちょっといや待てよ、これは黄色信号かもしれんぞというところをアンテナを張って、そこを継続するようにしてもらおう。その話し合いだったり聞き出しというのをしっかりとされておりますか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問でございます。

病院側との協議、やはり報告していただくのが数字というものでございますので、その数字というところもベースにした議論、そういったことを行っている現状があるというのが一つあると思います。そういった中でやはり現地でお互いに顔を合わせてお話をする中では、実情を聞いていくという局面というのも多々出てくるところでございますので、今後こういった院長の今回のお話であったり、そういったところの細部というところも我々も十分読み込みまして、疑問点というのを一つ一つ病院側のほうには聞いていったりしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどもありましたけど、やっぱり数字がどうしてもベースになってるという話。だから、できてないんじゃないかとか、これを見て多いんじゃないか少ないんじゃないかとか、そんな話ばかりになってるというところが多分問題点だと思うんです。

先ほど言ったように、うちは2次救急でもこういう患者は受け入れられるけど、こういう患者は受け入れられないんだとか、それぞれ先ほど言われたように特色があると。今度薬師寺慈恵病院の話にもなりますけども、市外の搬送率を下げのためですか、もともとやると。その部分で今までだったら市外が六十何%で市内が三十何%でしたっけ、それをフィフティー・フィフティーに持っていくんだと。じゃあ、今後薬師寺慈恵病院になったんだったら、今度市内のほうをどんどんどんどん上げていくとか、市内の搬送率をもっともっと上げていくんだとか、そういうふうにする目標があったと思うんです。ただ、それはちょっと数字にとらわれ過ぎているところもあって、本来であるこの病院の施設整備補助金の趣旨というののもちゃんと理解した上で、病院との話し合い、問題点、それを報告していただきたい。そうじゃないと、数字だけの議論であっては我々はもう多分多いか少ないかだけの話しかできないです。何で少ないんですかとか、何でこれがここだけ何かゼロ件とかなってるんですかとか、そんな話しかないので、もうちょっと踏み込んだ部分で話を持ってきていただきたいなというのがあります。そのところお願いをしたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。

やはり委員おっしゃるように、数字以外のところについても十分その趣旨というところを踏まえまして、今後は病院側にお話を聞いて、御報告できることを御報告していきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 資料の15ページの3月22日に行われた災害対応訓練の写真が載っていますが、よく地域の方からもし災害が起きたときどこから入っていいのという質問も当初ありましたが、例えばここに参加されている方は地域の方をお呼びしたのかどうかということ。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございますが、以前にもうこれは実は御説明をいたしておりまして、そのときにも医療機関ということでございますので、一般の方というのはこの訓練には参加してないということをお伝えしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 本来だったら病院内のまず安全の確認をするのは当然ですけど、災害対応機能ということで補助金がたしか出ているんだと思うんで、地域の方を巻き込んで訓練というのはいつ頃ぐらいから計画されていくのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、基本的に長野病院は福祉避難所ということでございまして、市が指定した機能としましては二次的避難所という位置づけでございます。ですので、市が規定した以外、長野病院が任意に地域の方の避難というのを考えられるということでございましたら、病院側が考えてそういったことを実施されるということはあるかと思いますが、市のほうといたしましては福祉避難所として利用する指定をしてるといったことでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） いや、これ前も僕も言ったんですけど、じゃあ聞き方変えますけど、福祉避難所としての訓練はしたんですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございますが、福祉避難所というのを念頭に訓練のほうはいたしております。電源の設置でありますとか、あと段ボールベッドの組立て、そう

いったことにつきましても危機管理室を中心として指導のほうをいたしたところでございます。

それと、先ほどの件でございますが、やはり救護所機能は持っておりますので、福祉避難所だけというわけではなくて救護所として吉備医師会の中の救護所としての開設というものはこちらに機能は持ってるということでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 私ユーザーなんで、ユーザーとしてははっきり言っておかしいなと気がついたんですけど、化学療法室25.57㎡を要は化学療法室と今度は採血用のスペースとして使うということだったんですけど、ここははっきり言って、病院側が目的外使用、緊急の場合にするのは別に問題ないと思うんですけど、こういう場合にどういうふうな検証をされるんですか。今2分の1、2分の1になってるんですけども、実際にはここの化学療法室というのは要は抗がん剤投与に使われるところだと認識してますけど、これは目的外使用でされる場合、この補助率というのは2分の1になってます。しかしながら、病院側が適正に使用しているかどうかという検証はどのようにされるんですかということをお聞きしたいんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問でございますが、検証ということでございます。専用なのか兼用なのかで10分の10か2分の1かというのが変わってくるというところでございますので、少しでもほかの機能に使うということになると、正式に言うと2分の1になってくるということで今回申請をいただいたところでございまして、2分の1を10分の10にするわけではなくて、10分の10を2分の1、兼用にするという申請でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 答弁が食い違ってると思いますが。

仁熊委員、もう一度。

○委員（仁熊 進君） 私使用したことがあるからここでお聞きしてるんです。実際この化学療法室で違う治療をしていただいたことが、もう8箇月、9箇月ぐらい前ですか、あるわけですし、それからうちの母もこの化学療法室で違う、うちの母はがんじゃありませんから、治療してもらったことがあるからお伺いしたんであって、そういう目的外使用をするというところはやっぱし、はっきり言って今回その2分の1違うことに使いますよということで病院側が正直に訴えたのはいいなと思うんですけども、実際そういう場合の検証ってできないですよ。これをどのようにお考えですか。実際に私が目的外使用ということでここの化学療法室で治療を何回も受けましたので、お伺いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の再度の御質問でございますが、実際現地も我々見てお

ります。また、病院側からここはこういう形に使用したいということで、今回変更したいという旨のことも聞いておるところでございます。

そういった中で、部屋をきれいに2分の1ずつということにはなっていないわけでありまして、あくまでも専用に化学療法室だけでいくか、化学療法室とほかのものにも使うかという違いといたしますか、そういったことにつきましては現地で我々も見ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 体験した私が一応忠告ですけれども申し上げておきます。目的外使用もあります。ただ、僕は病院を責めてるわけじゃなくって、それをどういうふうな形で市側が認識されるかというところをお伺いしたかったわけなんで、その辺またよろしく願いますということと、しっかりとその辺の検証もお願いしたいと。ただ、緊急の場合、どこも治療室が空いてなかった場合、それが急ぎの場合には使用されてもしょうがないかなと思いますけど、僕の場合別に急ぎじゃなかったんですけど、そういうことがあったということを念頭に置いてください。

○委員長（溝手宣良君） 答弁はどうですか。

○委員（仁熊 進君）（続） 答弁は要りません。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 附帯決議に基づいて御報告いただきました。言ってみれば院長からの話でも難しい点もあると、発展途上だみたいなのところも言っています。そいで薬師寺慈恵病院も概要がだんだんだんだん明らかになってきました。じゃあこの6項目はどうしますかということで、言ってみりゃ長野病院で6項目でやってくださいよといって、補助要綱を変える前にもう薬師寺慈恵病院がやってきて同じ6項目をやってくれてるわけです。そのときの答弁も病院の特徴があるから、全く同じにはならないです。特性に応じてやっていきますよと言われたんですけど、じゃあもうこれ1回こらで検証して、6項目変える必要はないんですか。まだ長野病院が手探り状態なんでまだ状況見ないと分かんないって、まだこの6項目が必要なんだと思うのか、いや1年たって結果を見て、薬師寺慈恵病院もこういうふうな状況でやっていきますよというふうになるのであれば、補助金は残して要綱を変えるという話でしたよね。要綱部分を変えるということで、ほんなら要綱部分を変えるのというのはどのくらいになるんでしょうか。結局、要綱を変えたところで、あとやってくれるのは森下病院しかいないわけなんで、それで要綱を変えて森下病院にどのようにアクションしていくんですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございます。

要綱の中の別表部分というところについてのことだと思いますが、そちらのほう長野病院は1年間今たった状態でございます。また、薬師寺慈恵病院、こちら令和9年に新たに開院されるという

ようなことをございまして、一つの時期としましては薬師寺慈恵病院の今回の整備というのが終わった段階において、新たに六つの機能以上の機能、またそれ以外のほかの機能ですね、そういったものの追加、そういったものが要るか、また要らなくなった機能はないか、そういった議論というものをしていけないといけないと考えているところでございます。

そしてまた、現在まだ手を挙げられていない森下病院ともそのあたりのことはお話ししていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) ないようでありましたら、私からすみません、再々出てきました緩和ケア機能についてお尋ねをいたします。

緩和ケア機能として化学療法室を補助率10分の10でしていたものが、一般診療の採血用スペースとして利用するため2分の1の補助率に変わりました。一般診療の採血は補助対象事業ではありません。なので、補助率が2分の1になったので、この2分の1分は返還を求めるのが当然ではないでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長(白神 洋君) 溝手委員長の御質問でございますが、地域包括ケア病床、そちらのほうが増床いたしまして、補助対象といたしましては面積的に増えているという状況でございますので、そちらを差引きいたしましてこのたび上限に達しますので9億8,000万円ということで今回もう既に病院側のほうには通知いたしましたところでございます。

以上でございます。

○委員長(溝手宣良君) 私です。総社市病院施設整備補助金交付要綱の第4条第3項に、補助金の交付は1交付対象者につき1回限りとするのとありますので、増えたところでそこに当然補助金を増やすわけではありません。再度交付するものでもありません。そして、同要綱第14条の第1項の(2)補助金を他の用途に使用したときというのがあるんですけど、これ要は交付決定の取消し及び補助金の返還なんですけど第14条の、補助金を他の用途に使用したことになりませんか。なので、補助金を他の用途に使用したのだから返還を求めるのは当然だと思います。いかがでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長(白神 洋君) 溝手委員長の再度の御質問でございますが、他の用途かどうかでございますけど、今回緩和ケア機能について機能を後退させるものではないという形で、審査委員会のほうも確認といいますか御意見のほうをいただいたところでございまして、こちらにあるような他の用途に補助金を使用したということではないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君）　すみません、論点をかなりずらされてると思うんですが、そのようなことを申ししておりません。あくまで地域包括ケア病床を増やすんですよね、ここはそこですよね、増やしたからって、だからそれはいいんです。でも、もともと緩和ケア機能として投薬治療等を行うんかな、化学療法室に対して10分の10の補助だったものが、そこが2分の1になったんですから、当然その2分の1がそのほかの6項目に使用されているのであれば、だからそのほかの5項目か、に使用しているのであれば、この補助事業の目的外ではないでしょうけれど、一般診療の採血のために使うんですよね。一般診療の採血のために使うんですよね。何度も申しますけど。それは補助の対象ではないでしょと申し上げてるんです。補助の対象じゃないものに使うんだから、当然目的外使用でしょう。だから、その室を2分の1目的外に使うんだったら、10分の10からだったら当然2分の1返してもらうことを要求するのが当然じゃないんですか。そこが私にはどうしても解せないんです。

だから、この示してある6項目の中の何かほかのことにこのスペースを使うのであれば、それは私はいいと思うんですけど、違うことに使うんでしょう、この6項目の。総社市が求めている6項目じゃないことに使うんですよね。この6項目をしてもらうために補助を出したんですよね。この6項目じゃないことに使うのに、なぜそのまま補助を出し続けなければならないのか、違うことに使うのであれば返還を求めるのは当然だと思いますが、いかがでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君）　溝手委員長の御質問でございますが、別表第3のほうに補助金の計算の仕方というのが掲載されてると思うんですけど、こちら医療施設の工事費用に当該医療施設の総面積に対する対象機能の用に供する部分の面積割合を乗じて得た額ということになってますので、対象機能自体が地域包括ケア病床が増えておりますので、それで再計算をした結果、9億8,000万円を上回っている状態にありますので、そのように事務のほうをしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君）　再計算をされた、一番最初の説明のときにも再計算をされたという言葉があったんですけど、そのように私も理解しなかったんです。あくまでこのスペースで補助をしてるというふうな理解なので、別室というか、説明が私も先ほどしたこと以上の説明がうまくできないんですけど、先ほどから周りから休憩を取ってはどうかという意見があるので、しばらく休憩にさせていただきます。

休憩　午後3時19分

再開　午後3時37分

○委員長（溝手宣良君）　では、休憩を閉じて会議を開きます。

じゃあ、もう一度質問を繰り返しますということで、総社市が求めている緩和ケア機能のところで補助率が下がったのであれば、その分補助金の返還を求めるのが当然ではないでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問でございます。

大変申し訳ございませんでした。意味合いがようやく分かりまして、回復期リハビリについては増になるがそこは関係なくて、減になるものを捉まえて考えるべきではないかというようなお考えかと思っております。そういった中で、今回減少します面積、そちらで補助額を計算しますと476万円減という形になってくると考えております。その減少と確定額9億9,092万6,000円、こちらを比較いたしまして、なお9億8,000万円というものを下回らないということになってまいりますので、このたびは9億8,000万円ということで決定のほうをさせていただきたいかなと思ってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） なので、もう一度。なので、そもそも6項目それぞれの項目について金額が上限が決まっていて、その積み重ねでしょ。

○健康医療課長（白神 洋君）（続） じゃないです。

○委員長（溝手宣良君） じゃないんですか。ちょっと待って。じゃあ、2次救急には3億円とかというてあったあの金額は何だったんですか。それぞれに金額があつて、その積み重ねで上限10億円だったと私は認識していたのですが。じゃあ、再度もう一度その6項目についての補助のところから説明をしていただく必要があるかもしれません。お願いいたします。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 補助額の計算についてということでございますが、機能自体は六つあるわけでございますが、この六つの機能それぞれに計算のほうはしていくわけでございますが、一つ一つの機能についての上限というものは設けてはございません。最終的に計算した集計、こちらが9億8,000万円を上回っているか下回っているかということで、上限的には今回でいうと予算の範囲内の9億8,000万円が上限、補助要綱で申しますと10億円が上限といったことでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 繰り返し委員長の私ばかり発言して申し訳ございませんが、今の現時点では私にもわかenisとんと落ちないところがあるので、また今後話をさせていただきたいと思うのですが、いずれにいたしましても補助率が下がったというだけのような気がしますが、これってでも総社市が求めていたものが下がるということですよ。求めていたものに達しないということになるんだと思うんです。

もともとこれだけのものを求めていたからここにこれだけの補助という考え方が根本的にはあると思うんです。その中で緩和ケア機能が長野病院についてはもう2分の1でよくなったというふうに取れるんですが、そうするとやはり途中で萱野委員の質疑があったように、今後薬師寺慈恵病院がされるときに本当に同じことで求めていって総社市としてそれが正しいのかどうかというところ

につながっていくと思うんです。

なので、これは薬師寺慈恵病院に今からそういう話をしたらふざけるなという答えが返ってきそうな気がしますけれど、そのつもりで今設計とかされているはずですから、そうなるとは思いますが、にしてもじゃあ総社市民の税金を本当に使って総社市民の医療を受けるその権利というか機能をキープするというに本当にこれで寄与している、姿勢として正しいと思われませんか。そこがもう2分の1になったのに、その2分の1になる前のものを新たな病院にも求め続けるというのが、姿勢として正しいと思われるかどうかをお尋ねしたいと思います。健康医療課長の範疇かどうか分かりませんが。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問でございますが、今回の2分の1になったというところでございますが、採血の需要が高いということは確かにあるわけでございますが、なぜ化学療法室が使えるようになったかということに関しまして、当初入院患者にそういった投薬治療をされる方、これを見込んだ形で設計をされておりました。ただ、実際運営をしてみて、そういった方々は病室で投薬治療というのをしたほうがより現実的であるということが分かったということで、そういった方は病室でやっていただくということになりましたので、化学療法室の使用というものが少し少なくなっていったという状況がございます。ですので、この緩和ケア機能自体を後退する、またその機能は要らない、そういった意味合いではないと私は承知してるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。なので、薬師寺慈恵病院が今後そういった室を設けるというふうな設計であれば、必要ないですよということは当然提言されて、そこには補助がなしに緩和ケアとしての補助はできるけど室としての補助は精査し直してくださいとか、そういったことを伝えていかなければならないことになるんだと思うんです。1年間の経験として必要ではなかったということが今実証されたわけですよ。そういったように聞こえた答弁だったんですけど、それは長野病院だから特別なんですか。

いずれにしても総社市としては必要な機能なんですよ。今後求めていかなければならない機能なんですよ。その上でこの室は要らなかったんですよ、こんなに大きな面積は。なので、もし薬師寺慈恵病院でそんな大きな面積の室が必要というふうに設計が上がってきていけば、これは認められませんよということは当然伝えていくということに理解してよろしいでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問でございますが、確かに今回入院されている方については病室でやったほうが良いということで長野病院はそう考えられたといったところでございます。そういったことを薬師寺慈恵病院のほうにもお話はしますが、やはり病院の考え方もあると思います。また、病院として持っているそういった緩和ケアの患者が何人いるとか、そうい

ったことにもなってこようかと思ひます。そういったところを病院の側にはお話をしつつ、それが適正かどうかというのは審査委員会とも諮りながら検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） いろいろ承知をいたしました。いずれにいたしましても、目線は私は市民目線であるべきかなと。補助金を打ってなければその病院の考え方でいいんだと思いますが、補助金を打っている以上、やはり原資が税金なので、市民の方々に御負担をいただいているので市単独予算の事業ですから、市民目線というものがとても大切になってこようかと思ひます。病院目線ではなく市民目線、医療のエキスパートとして医師の目線というのは大切だと思いますが、病院目線ではなく市民目線でぜひ今後もこういった検討と申しますか、事業に当たっていただきたいというふうに思うところでございます。

もう一点だけ御質問をさせていただきたいのですが、長野病院が2次救急を受けられているわけですね。なので、もう一点と申しましたが2点あるんですが、すみませんでした。長野病院で受けられている救急搬送受入れ数の中で、いわゆる2次救急相当とか1次救急相当であったとか、例えば受入れができなかったものが、例えばもう3次救急相当であるから当然長野病院では受けられないよ、そこはトリアージで救急隊員がされるのかもしれませんが、要は受け入れていらっしゃる患者の状態というのは全て詳細に把握されているのかどうか、ざっくりとしたものは出たと思うんです、ここの資料の中にも。ただ、それが軽微なものであれば1次救急で十分ですよ、ある程度2次救急って本当3次救急の手前まで2次救急なんでかなり重症でも2次救急なんですけど、そういったところまで受けられているかどうかとかがもし分かれば。

プラスとして、長野病院はこの2次救急医療機能の中で3床優先病床なんですよ、専用ではなく。救急を受ける態勢として優先と専用ではやはりここも変わってくるのかなというふうに思いますので、こういったところの改善を求める気はあるかどうかといったところをお尋ねしたい。お願いいたします。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問でございます。

まず、こういった程度の患者を受け入れているかというところでございますが、資料の12ページを御覧いただきたいと思うんですが、患者の状態ということが載っていると思います。基本、軽症者というのは入院を伴わない症状でございます。ですので、軽症者が全体の61%いらっしゃいます。中等症以上になりますと、これは入院を伴うものになってまいります。ですので、34%が中等症、重症が2%、死亡が3%という形になっているところでございまして、それぞれの詳細な症状というところの全ては我々は把握していないところでございますが、主な疾患といたしましては上に記載しているとおりでございます。また、入院となった患者数でございますが、こちらのほうもこの表の中に記載のほうをしているといった具合でございます。

もう一点の優先病床でございますが、こちらは市内3病院ともに告示病院でございますが、3病院ともこちら優先病床で運用しているところでございます。専用病床ではないということでございまして、長野病院も同じく優先病床3床で運営しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、なので、その内容はここに出てるとは僕も申し上げたんですが、これ以上の詳細は分からないということでもいいんですよ。例えば熱中症って書いてあるけど、この熱中症の程度がどのくらいだったかとかというのは把握してないということですよ。そこまでの把握はできてないと。

ここが優先病床で薬師寺慈恵病院では専用となっているのは今の現段階でこの資料にある中で薬師寺慈恵病院は専用病床というふうな記載があったので、薬師寺慈恵病院は病院施設整備補助金を交付していただいた後には専用病床として救急に取り組まれるんだなというふうに私は受け取ったんですが、長野病院はもうこの病院施設整備補助金を交付された後であってもずっと優先病床のままなんだなというふうに思ったので、そういったところの違いがちょっと気になったので、是正を求めていく気はないのかということをお聞きしました。よろしくお願いいたします。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の再度の御質問でございます。

委員長言われているのは、11ページにあります意見書の中の専用という言葉かと思っております。こちらはちょっと分かりにくいんですが、10分の10の意味合いでの専用ということでございまして、今いう優先病床また専用病床の分けとはちょっとまた違う用途の表現になっているところがございます、分かりにくい表現で大変申し訳ございませんが、別のものという形になってまいります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 説明を聞いても分かりませんでした。すみません。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 大変申し訳ございません。再度答弁させていただきますが、補助率の関係で今回の補助要綱に即した形で専用か兼用かという表現をしているものが11ページに記載の専用、兼用ということになります。対して、今長野病院の優先病床3床というのは、救急告示病院としての優先病床ということなので、市が独自に作った補助要綱か告示病院の中での規定されたものなのかということで、表現は同じような表現になってしまっていて分かりにくいとは思いますが、別物と考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知いたしました。

では、他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、さっきの変更の案件なんですけど、これって同時に出たということなんですけど、審査委員会のほうにはこれは議論はしてもらってるんですか。そこで聞いて、これが長野病院から提出されて、そこで承認しました、通ったということでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問でございますが、おっしゃるとおり10月1日付の病院施設整備補助事業審査委員会でこちらの正式な申請のほうは実はまだ出てなかったところですが、9月27日に概要のほうを聞いておまして、それに基づいて審査委員会にお諮りして御説明しまして意見のほうをいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 総社市のホームページの総社市病院施設整備補助金のページに、申請時、変更時、事業完了時ってあるんですけど、事業完了時というのはこれはもう長野病院は事業完了時の報告はもう出てるという認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 完了報告はいただいております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 完了した後に変更というのをどんどんこれからやっていくんですか、これを認めていくんですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございますが、どんどんやっていくというようなことではないと考えておまして、基本的にはやはり1回決めたものでございますので、そちらでやっていただくといったことになってくると思いますが、やはり様々やっていく中で変化といいますか出てくると思いますので、その都度御事情をお聞きしまして、審査委員会とかにお諮りして対応はしていかないといけないことになるかなとは考えているところでございますが、十分今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） いや、そのとおりなんです。だから、出たもう何でもかんでも変更していいよというわけではない。今のような先ほどのような話にもなりますし。それをちゃんと審査委員会のほうで審議していただいて、適当かどうか、いやいやこれはおかしいんじゃないですかというところ。先ほども言ったように何で変更してるん、なったのかというところはやっぱり聞き取りをして、何か問題点があるのであれば、それはまた先ほども言いましたけど、黄色信号になっているのか赤信号になっているのか分からないですけども、そういうところをちゃんと審議していかな

きやいけないので、いきなりこういうふうな形で出ると先ほどのような話にもなります。なので、これが確かにもう妥当かどうかというのは審査委員会のほうでもありますし、我々議会のほうでもしっかりちゃんと報告していただかなければいけないと思いますんで、今後それはよろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問でございます。

よくよく議会のほうでも報告いたしていきたいと思っておりますし、病院から様々話のほうも今後聞いていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 先ほどこの変更について、この前の審査委員会10月1日ですか、これ今議事録を見てるんですけど、載ってないんですけど、13床増やしますよって、いいほうは言ってるんですけど、減らしますよというのが載ってないんです。それ載ってます、ごめんなさい、載ってるかずっと見てるんですけど、どこ行ってんのかな、載ってますか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございます。

事務局から、長野病院から補助対象施設等の使用状況について聞き取りを行ったところ、今後変更申請を提出される予定とのことで、その辺について御説明させていただきます。

1点目は緩和ケア機能です。1階の化学療法室について緩和ケア機能として投薬治療を行うほか、一般診療の採血用スペースとして利用するため、共用施設として補助金2分の1に変更を検討しているということでしたということで記載のほうはしてるところでございます。

（「それは何ページですか」と呼ぶ者あり）

○健康医療課長（白神 洋君）（続） ホームページを見てるわけではないので、ページ数はすみません、分からないですが。11ページぐらいにあるかなと思うんですが。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 今日数字のことを申し上げてますけども、数字にこだわるのであれば、やっぱり回復率です。救急で搬入されてどのくらい復帰したか、病床からどのくらい回復されて退院されたか、ここを追いかけていかないと実際の病院の機能がきちんとしてるかどうかは分からない。単に受入れ件数だけ追うんではなくて、ここをきっちり押さえてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の御質問でございます。

確かにそのとおりでございますので、そういった数字のほうも病院に聞いていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

それでは、自由討議を行います。

当局の方はここで退席していただいて結構ですが、必要が生じた場合には再度御出席をお願いすることもありますので、そのときはよろしく願いいたします。長時間にわたりお疲れさまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後4時0分

再開 午後4時3分

○委員長（溝手宣良君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、自由討議を行います。

それでは、調査事項(2)、放課後児童クラブの現況についての自由討議に入ります。

御意見はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 今日の調査の中で放課後児童クラブの現況についての話がありました。教育長からも6年生までは全部やっていく、それが最終的な目標として置いてるというふうな話もありましたが、中央と常盤、総社東小学校に関してはこれから増設していく、さらに支援員の方を増やしていきながら、4年生、5年生、6年生とゆっくりと増やしていくんだ、どのタイミングで行くか分からないです。でも、そうすると今度山手、清音小学校、ここも4年生、5年生、6年生を受け入れてませんので、あと総社小学校もですね、にもなります。だから、これは新しく増設をするから4年生、5年生、6年生を取り入れていくのであって、全体的に本来であれば総社市内全てが4年生、5年生、6年生まで全員の受入れをするべきだという考えの下、これからまた計画を立てていくんだという話もありました。

ですが、この今の新設ですとか増設ですとか、こういうのをやっている中であまりにも計画がなさ過ぎる建て方をしているようには見受けられます。先ほどお話にもありましたけども、運動場に入ってまで建物を建てる、ボールネットですか、それも移動させたりですとか、そこまで考えながらやると。それはもう授業にも影響ありますし、スポーツクラブにも影響があったりというところで、もっと建物に関してもそうですがしっかりした計画を持っていただきたいというところと、あとやはり今支援していただいている指定の方々、それも言うたら直営にしていくのか、それか民間に

委託していくのかということも含めてこれからもっと調査、それを深めていくべきではないかなと思って自由討議をさせていただきました。それに関して皆さん御意見があれば伺いたいなと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） お聞きのとおりでございます。

できれば皆さんの意見を求めたいと思います。

御意見ございませんか。積極的でなければ。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。放課後児童クラブの令和7年度、中央と東と常盤小学校の増設に関して、ほかにも多くなるところがありそうなので、なぜここだけかと以前教育長に聞いたら、今のこの小学校区の3歳児の人数がこの3小学校は非常に増えていると。つまり3年後6歳になった時点で、今やらなければとてもじゃないけど追いつかないということで、取りあえずこの3小学校に決めたと言われたんです。

そもそもそういうことを最初からいろいろやっていけば、50戸連たんのときに家が増えてますし、50戸連たん終えても常盤小学校や総社小学校でも家は増えているので、もともとの児童クラブが少ないところも結局さっきの子どもが増えて学校耐震化や建て直しと全部重なってるんです。だから、計画的に学校の増改築、それから放課後児童クラブ。放課後児童クラブが大変だから別のところの生涯学習課の放課後子ども教室が非常に増えているという現状もあるので、全部共通しているんで、全部ひっくるめて子どものことをしっかりと10年後を見据えて計画をしっかりと立ててほしいという委員会としての強い要望を、提言を出すべきじゃないかなと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に意見はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 皆さんおっしゃられるとおり、ちょっと足元しか見てないような施策が多過ぎると思います。それから、やはり人口増推進室があるわけなんで、担当課があるわけなんで、しっかりと人口の動態がどうなっていくかというスケジュールをしっかりと把握して、それから市は人口をどういうふうな形で増やしていくつもりなのか、その施策が何であるのかということも含めてグローバルに考えなかったら出てこない答えだと思うんです。

今頓宮委員が言われたことだって、3年先でしょう。10年先が見えてこないんです。でも、そこら辺はやっぱりきちんと市の全体を把握してしっかりとその人口動態がどうなっていくかということ把握しながら目標を持って進めていかなければ、先ほど山名委員が言われたようにもう行き当たりばったりで建物だけを建てていく、いずれはもしかしたら空くかも分からない。その中に一番最初に出てきた校舎の建て替えも出てくる。そうしたときにはやはりグラウンドに建て替えるしかないんです、あれは。よその場所に移さない限り。そうすればおのずと自分で自分の首を絞めるようになるんで、しっかりとしたその辺の役所の中での論議がされてなかったら前へ進まないこと

だと思うんで、その辺は求めていきたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他の御意見を伺います。

ぜひ皆さんの意見が聞きたいんで。

じゃあ、村木委員、お願いします。

○委員（村木理英君） どうしますか、これ。これはひどいですね、常盤小学校も、これは。東小学校も簡単に運動場が狭くなるというけど、これはひどいなです、正直申し上げて。教育長は6年生までって簡単に言われますけど、何を根拠に6年生までやられるのかなと思いました。気持ちじゃ6年生までやりたいのかも分かりませんが、結局全然ロジカルじゃないです、全く。だから、さっき仁熊委員は人口の増加ということを言われたですけど、これは学童保育に関しては結局常盤小学校とかああいうところでもやっぱり必要なわけなんです、結局。もうそういう社会になってるから。だから、全市的に取り組んでいくという考え方をしなきゃいけないと。全市的にやるということと、それから随時やっていくということと、それが計画に基づいてやってることなのかということというのがつながっていかないとはいけません。

それと、結局考えられないんですかね、教育委員会、こういうことを。考えられないのかなと思いました、そういう計画をきちんと。そんな感じがしました、話聞いてて。だから、ちゃんとその計画ができる、プランニングができる人間を入れて考えさせるとかをする時期に来てるのかなという、非常に思いましたね。だから、教育長の答弁が6年生までみたいな感じで簡単に言うこと自体ものすごい問題だと思いますね。全然根拠がないですもんね。どこでやるのかなみたいな。それこそその辺で違和感を感じましたね。議会として委員会として教育委員会に何を申し入れるかということは、本当に慎重に突き刺さることを言わないと目が覚めないと思います。

それから、山名委員かな運営のことを言った、確かにそうで、全部考え直したほうがいいかもです、これ根本的に最初から。全部最初から考え直したほうがいいかも分かりません、本当にもう。だから、そういう感じかなと思います。

○委員長（溝手宣良君） あと2名、どちらが先に。

じゃあ、小野委員。

○委員（小野耕作君） そうですね、僕自身は清音の学童の運営をちょっと見させていただいてるんですが、現場なりに試行錯誤しながら、保護者の意向を聞きながら、子どもを安全に見る、お母さんたちが安心して仕事に行けるような環境づくりというのをものすごい頑張ってやられてます。一番問題なのが、支援員の不足、これはもうどこの学童もそうだと思うんですけど、幾ら時給を上げようが、待遇をよくしても、今なかなか集まらないのが現状です。なので、定員が清音なんかは85人なんですけど、今74人なんですけど、支援員が足りないからやっぱり見れないというのがあるんです。

ですから、何か市に計画とかはそりゃ立ててはいただきたいですが、非常に難しい。なおかつ、

今までそれぞれの学童が指定管理でやってきたという歴史があるわけで、そこをまたフラットにするというのもなかなか難しいですし、それからもう総社市で一括してとかというのも、岡山市はやってますけどやっぱり予算規模が違うわけで、これに入ってる補助金とかも前は多分国の補助金が入ってると思うんですが、そういうのもなくなっていくという状況の中でのすごう難しい問題だと思います。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） あと、安全面です。安全面の担保が取れてない。そこをやっぱり。一番考えるべきは安全面です、やっぱり。まず、安全面。結局、あるところでは授業に迷惑にならないように、あるときには地域スポーツに迷惑かけないように、あるときには安全にみたい、そのときで言うことが変わってきててと思うんで、やっぱり安全が一番なんで、そのたてりがきっちりしてないなと思いました。

○委員長（溝手宣良君） じゃあ、萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 皆さんのおっしゃるとおりだと思います。いやいや、もうおっしゃるとおり。だから特段皆さんと同じことを言うつもりもないんですけど、何事もそうじゃないですか、片岡市政というのは計画立てても計画どおりにいかない、計画性がない。まさに今回のグラウンドにプレハブを建てるって、まさにそのとおりだなというふうに。そんなことは僕もずっと本会議でも同じようなことは言い続けて、僕の言い方もあろうかと思いますが、皆さんと同じ意見で同意をしてくれたんだというふうにうれしく思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 皆さんの意見を伺いました。私もいろいろ今日の委員会の中でお尋ねしたこともあったように、もうちょっと詳しくというか時間をかけて方向性を出していく提言を委員会としてしたほうがいいのかなというふうには思っているところではあります。

皆さんも全員問題がないわけではない、ただどういうふうに取り組んでいくかが難しいよという意見がございましたけれど、そうした中で要はこれを調査事項として継続していくのかどうかですけど、どういたしましょうか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 指定管理の件もありましたが、あれが令和8年3月末で多分変わるんで、だから令和8年度から変わる予定だと思うんで、これは本当に先ほど小野委員からもありましたけど、しっかりやってるところもあるという話で、いきなり変えるのは難しい。じゃあこのたった1年弱の間に指定管理までどうするんだという話までするのか、再来年度に向けての話をしていくのかということも含めて、もうちょっと本当にこの現状もそうですし、こうするのがどうなのかということも含めて、もちろん市の直営にすると予算規模がどれぐらい変わっていくのかとか、全てもうちょっと広い範囲で見ながら調査を継続していくのがよいのかなと思っております。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 岡山市が放課後児童クラブを考えたときに、直営にしたいと。でも、その直営は市がやるのではなく専門のところに委託をしますと。でも、それに賛成する方はそちらにどうぞと。運営委員会方式で今までどおりやりたいというところはどうぞと手挙げ方式でやったんです。専門家に任せるほうが楽だからそちらに移行したところもあったんですけど、結局やっぱり直営のほうがいいと言って、一旦それは入ったけれどもやめて戻したところもあって、全て直営ではないんです、岡山市は。

そういうことから考えると、必ずしも地域地域で直営がよかったり、例えば学研とかそういう本場にプロ的なところに委託したほうがいいのか、そこの支える地域によっては選択肢が必要なんじゃないかなと思うんです。そういうことから含めて1年間しっかり考えて、御負担になってるところがあれば。運営方式でいくと、その地域の人が長になる、それから運営委員会の中に会計は保護者がする、いろんな人が持ちつ持たれつでやるわけです。その中で大きいところなんかは1,000万円以上の補助金に来て、通帳がいろいろあって、お金が大変で、一回何かのときにいろんな問題が起きたじゃないですか。ああいうことも起きやすいので、やっぱりいろいろ考えていくべきじゃないかな。

だから、今後の方向性を令和7年度中に決めるというスタンスでしっかり毎回毎回議論して、教育長も含めてやったほうがいいんじゃないかなって思うんです。そもそも、教育長は市長ともっと闘ってもらって、教育にはお金かかるわけじゃないですか。英語特区にもものすごくお金をかけてきました、この10年間。私失われた10年だと自分では思ってるんですけど、あそこにこれだけかけて、最初英語特区で北部にお金を注ごうと思ったときに、柳澤部長がいらっしゃるときに各小学校区の10年間のこれまでの経緯と見通しみたいな一覧が出てたでしょう。覚えてません。あれで、一番人口減少で子どもが大変になってくるというのは西部だったんです。なのに、市長は昭和昭和と言って昭和にやってきましたけど、結局はあれじゃないですか。なので、全体感通じてやっぱり教育委員会に対してもしっかり予算を獲得できるように委員会が言わないと駄目かなって思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に御意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、今日の質疑と今の自由討議と合わせて、今日の放課後児童クラブの現況についてという調査事項について引き続き調査をするというよりは、また新たに今後放課後児童クラブをどうしていくか、運営をどうしていくかといったことになろうかと思うんですが、そのことについて別途調査事項として立ち上げたほうがいいのかというふうな気がするのですが。現況はもう今日聞いたんで、これ以上今日の今回のこの調査事項についてまだ引き続き調査が必要と考えるか、別と考えるもう一度するかというところになろうかと思うんですが。先ほどの皆さんの意見をお聞きしてる限りでは、私は後者のほうかなと思うんですが、そういうことになりましたが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　では、これで自由討議を終結いたしまして、本件については本日はこの程度にとどめたいというふうに思います。

では、以上をもちまして本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会　午後４時23分